

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

トラック広報

8

2022
No.704



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記事

- **特集** 第5回 活躍する！若きエッセンシャルワーカー
～トラボーイ&トラガール～ 1
- 第318回常任理事会・第231回理事会が開催される ... 5
- 常任委員会が開かれる 8
- 第54回 全国トラックドライバー・コンテスト大阪府大会が
開催される 9
- 大阪府高速道路交通安全連絡会
第43回 通常総会が開催される 14
- 大阪府自動車交通事故防止実行会
令和4年度 定時総会が開催される 14
- 交通労働災害防止担当管理者教育講習会を開催 ... 15
- 安全管理者選任時研修を開催 15
- 「標準的な運賃」の支部別届出状況..... 16
- 中央支部と北大阪支部が合同で
「適性診断車両による一般診断」を実施 17
- 河北支部 東三島輸送協議会が茨木フェスティバルに参加 ... 17
- 第22回 トラック運送業界の景況感(令和4年4月～6月期) ... 18
- 各社ドライバー教育にご活用ください
住宅街の走行 22
- 取材・表紙写真の各種募集
「活躍する！若きエッセンシャルワーカー～トラボーイ&トラガール～」
トラック広報・表紙 トラック写真のご協力をお願い ... 32
- 「標準的な運賃」交渉セミナーを開催 33
- トラ坊のご存知ですか？
「標準的な運賃のポイント」 34
- 単位認定カリキュラム「物流に関する授業」を実施 ... 裏表紙

お知らせ

- ・近畿運輸局からのお知らせ
人事異動により交替がありました。 15
- ・適性診断機器を貸出します 20
- ・令和4年度 自家用燃料供給施設整備支援事業..... 24
- ・大阪府不正軽油防止対策協議会からのお知らせ 26
- ・健康管理で事故防止ポスター 第15弾リリース!! ... 27
- ◆近畿共済のページ..... 28
- ◆大貨健保のページ..... 29
- ◆大貨特退共のページ..... 30
- ◇近畿地区軽油価格調査集計表(6月分) 31
- ◇軽油「元売別」購入価格表(6月度) 31
- ◇府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月) ... 31
- ・連載 4 コマ漫画
新米トラガール ひかりちゃん 36
- ◇NASVAだより..... 37
- ◇お悔やみ申し上げます..... 37

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標 事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ ドライバー採用成功ノウハウセミナーの開催について(ご案内)(再掲載)
- ◇ 令和4年度「初任運転者特別講習」の開催について(ご案内)(再掲載)
- ◇ 令和4年度 健康起因事故防止セミナー ～過労死等の根絶を目指して～の開催について(ご案内)
- ◇ 令和4年度 プラン2025目標達成セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ シニア運転者による事故防止セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 令和4年度 車輪脱落事故防止セミナー【実技講習付き】の開催について(ご案内)
- ◇ 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加と助成について(お願い)
- ◇ サントリーロジスティクス株式会社における「運行管理者・基礎講習」受講料の一部助成について(ご案内)
- ◇ 「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内(再掲載)
- ◇ 陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止セミナー」
- ◇ 「腰痛予防セミナー」開催のご案内～衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会～
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内
- ◇ [NEXCO西日本] 中国道リニューアル工事
- ◇ [大阪府警察本部] トラック運転者による死亡ひき逃げ事件発生～救護措置の徹底を！～
- ◇ [自動車事故対策機構] 国土交通省認定 リスク管理(基礎)セミナーのご案内
- ◇ [自動車事故対策機構] 国土交通省認定 NASVA 内部監査(基礎)セミナーのご案内
- ◇ [自動車事故対策機構] NASVA運輸安全マネジメントガイドライン認定セミナーのご案内
- ◇ [全日本トラック協会] 運行管理業務と安全マニュアル

◎ 表紙は、(株)つばめ急便さんのトラック写真です

活躍する!

若きエッセンシャルワーカー

～トラボーイ & トラガール～

No.5



株式会社つばめ急便

(河北支部)

大型免許の取得を
目指しています



やまだ あきのり
山田明典さん

大阪府下のショッピングモールヘアパレル関係の荷物を配送するドライバー歴2年のトラボーイ。入社時はペーパードライバーでしたが、現在では、つばめ急便さんの若手ドライバーの中心として活躍中で、今後は大型免許の取得を目指しています。

今日も安全第一で
走ります



やまもと ひでき
山本英輝さん

高校卒業後つばめ急便さんに就職し、入社6年目で、ドライバー歴4年目のトラボーイ。倉庫作業員として入社後、数年を経て憧れのトラックドライバーへ職種変更、今では関東方面や中国、四国地方など様々な場所へ荷物を運んでいるプロドライバー。今日も安全第一で走ります。



山本 英輝さん(24歳)

入社してどのくらいですか？

高校卒業後、新卒で入社して今年で6年目です。最初の2年は倉庫作業員をしていて、4年前からトラックに乗っています。

お持ちの免許は？

中型免許を持っています。

ドライバーになろうと思われたきっかけは？

元々車を運転するのが好きで、トラックドライバーになりたいと思い職種変更をお願いしました。

トラックドライバーになる前はどのような印象・イメージをお持ちでしたか？

ずっと休みなく走っているイメージを持っていました。

ドライバーになってみて印象は変わりましたか？

思っていたより運転以外の作業が多いと思いました。あとは労務時間の管理がしっかりとっていて意外でした。

ドライバーになることについてご家族は何かおっしゃっていましたか？

特に何もなかったです。

普段どのようなトラックで、どのような荷物を運ばれていますか？

4トン車に乗っています。基本的にはフリーで動いているので、特定の物を運んでいるということはないのですが、最近は印刷物を運ぶことが多いです。

主にどういった場所に配送されていますか？

要望があれば様々な場所に行っています。最近は関東や中国、四国が多いです。

普段お仕事で運転されていて景色が良い道路や思い出に残っている場所は？

琵琶湖の湖西道路を走っている時に結婚式を挙げている方がいて、とても素敵で思い出に残っています。

普段運転されていて気を付けていることはありますか？

トラックの横幅が広く、たまに町工場等に行くと狭い道も通るので気を付けています。

日常業務の内容 (ある日の1日)

- 3:00 起床
- 3:30 出社 乗務前に日常点検・点呼・給油等を行なう
- 4:00 出発 中国地方へ向けて出発
- 8:00 荷卸し 多い時で4か所ほど配送する
- 14:00 帰社 乗務後、点呼を行なう
- 15:00 退社

仕事中の楽しみはありますか？

山道等を走ることあるんですけど、その時に頂上付近から見える景色がきれいなので、楽しみです。

仕事のやりがいや嬉しかったことは？

給料日ですね(笑)。

仕事で苦労されていることや辛かったことは？

連休が取りにくいのが辛いです。

上司や先輩に掛けられた言葉で印象に残っている言葉はありますか？

トラックドライバーになったばかりの頃に言われたのですが、「夜中の高速等でフラフラと走っている車は、眠たいのを我慢して運転しているドライバーや、眠気覚ましに別の物を見ていて、周りを見ていないドライバーが多いから近づくな。」と教えていただき、今でも守っています。

つばめ急便さんに入社して良かったところは？

お給料が安定しているところです。

今後の目標は？

このまま事故無くトラックドライバーを続けていきたいです。

Private

家族構成について教えてください。

父親と二人で暮らしています。

趣味や休みの日の過ごし方を教えてください。

ドライブです。ホンダのアコードに乗っていて、休日には和歌山の高野龍神スカイラインを走って、みなべ等に梅干を買いに行ったりしています(笑)。

学生時代の部活は何かされていましたか？

テニス部でした。

子供の頃の夢は何でしたか？

泳ぐのが好きだったので、昔は海やプールで救助する人になりたいと思っていました。ただ、海で2キロぐらい流されたことがあって、それから怖くなって水辺が嫌になってしまいました(笑)。

つばめ急便さんに入社して初任給で何を買いましたか？

テレビを買いました。

今一番ほしいものは？

クルマのカスタムパーツが欲しいです。

好きな歌手、よく聞く音楽は？

YouTubeのランダム再生で色んな音楽を聴いています。

トラックドライバーは運転が好きなお方にとってはピッタリな職業だと思います。ぜひトライしてみてください!



山田 明範さん(27歳)

入社してどのくらいですか？

入社2年目です。トラックドライバー歴も2年です。

お持ちの免許は？

準中型免許を持っています。

以前はどのような仕事をされていましたか？

以前は別の運送会社で倉庫作業員をしていました。

ドライバーになろうと思われたきっかけは？

前職の運送会社でトラックドライバーの方とお話する機会が多くあり、その時に誘われたのがきっかけです。また、つばめ急便には中学生の頃の友達も働いていたので入社しました。

トラックドライバーになる前はどのような印象・イメージをお持ちでしたか？

体力仕事で大変だと思っていました。

ドライバーになってみて印象は変わりましたか？

実際やってみると体力面では意外と大丈夫でした。ただ、毎日起床時間が違うのでそこは辛いですね。

ドライバーになることについてご家族は何かおっしゃっていましたか？

母親からは事故の心配はされました。

普段どのようなトラックでどのような荷物を運ばれていますか？

2トン車の箱車に乗っています。最近はアパレル関係の荷物と印刷物を運んでいます。

主にどういった場所に配送されていますか？

アパレル関係の荷物はイオンモール等の商業施設に運んでいます。

普段お仕事で運転されていて景色が良い道路や思い出に残っている場所は？

明石海峡大橋を初めて走った時は感動しました。

普段運転されていて気を付けていることはありますか？

見通しの悪い交差点を走る際は、子どもの飛び出し等に特に気を付けています。

工作中的楽しみはありますか？

休憩時間の食事が楽しみです。

仕事のやりがいや嬉しかったことは？

お客さんからの声掛けや差し入れをもらった時は嬉しいです。

トラックドライバーはあまり良いイメージを持っていない方もいるかもしれませんが、一人の時間があり、ある程度自分のペースで仕事もできる等、良いところもあるので先入観を持たずにぜひ挑戦してきてほしいです!!



仕事で苦労されていることや辛かったことは？

時間指定の荷物を運んでいる時に渋滞等していると焦ります。

上司や先輩に掛けられた言葉で印象に残っている言葉はありますか？

ミスをした際に「若い時はいっぱい失敗するねんから失敗を糧にしていけばいいよ。」と励ましてくれた時は嬉しかったです。

つばめ急便さんに入社して良かったところは？

運転に関して、ほとんど未経験のペーパードライバーで入社したのですが、先輩や上司に横乗りをしてもらい、運転の練習に付き合っただけの等、様々な面で手厚いサポートがあるところでですね。

今後の目標は？

大型免許を取って長距離の仕事もしていきたいです。

Private

家族構成について教えてください。

妻と2歳の娘がいます。

奥様はどんな方ですか？

明るくて優しいです。

趣味や休みの日の過ごし方を教えてください。

趣味はゲームで、休みの日はゲームをしたり、家族と買い物に出かけています。

学生時代の部活は何かしていましたか？

中学生の時にバスケット部でした。練習がめちゃくちゃきつい部活でした(笑)。

つばめ急便さんに入社して初任給で何を買いましたか？

プレイステーション4を買った覚えがあります。

今一番ほしいものは？

電動自転車が欲しいです。

好きな歌手、よく聞く音楽は？

最近はYOASOBIをよく聴きます。

日常業務の内容 (ある日の1日)

- 3:30 起床
- 4:00 出社 出社後、日常点検・点呼・給油等を行なう
- 4:20 出発、商業施設等へ配達
- 11:30 帰社 帰社後、点呼を行なう
- 12:00 退社



目指される皆さまへ



今回は
トラ坊も
お伺いしました



つばめ急便の
事務員です



山本さんの愛車



山田さんの休日

SDGsの一環として
子ども食堂支援も実施



上司からのコメント



京阪物流センター
センター長
川原 周平氏

山本さんと山田さんのお仕事ぶりについて

山本君は元々倉庫作業員として入社しましたが、本人の希望もありトラックドライバーに職種変更しました。また、山田君は入社時ペーパードライバーだったこともあり、2人ともトラックを運転すること自体未経験でしたので、当初はとても不安で、構内で社用車を使用して練習したり、パイロンを置いて車両感覚をつかんでもらう練習をしていました。今では2人ともびっくりするぐらい成長していて、プロのドライバーとして仕事を任せられる存在です。

今後の山本さんと山田さんに期待することは？

弊社でも高齢のドライバーが多くなってきており、今後会社を背負っていくのは彼らだと思うので、先頭に立って行ってほしいと思います。

トラック運送業界への就職を考えている若い方へのメッセージをお願いします。

きついというイメージをお持ちかもしれませんが、労務管理もしっかりとしています。また、トラックドライバーという仕事は本当の意味でやりがいのある仕事だと思います。イメージにとらわれず、ぜひトラック運送業界に足を踏み入れてください。

第318回常任理事会 第231回理事会が開催される



令和4年度の常任委員会委員の委嘱などを審議する「第318回常任理事会」ならびに「第231回理事会」が7月5日、大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーで開催され、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

第318回 常任理事会

<議案>

- (1) 会員の入会の承認および退会について
- (2) 常任委員会委員の委嘱について
- (3) 適正化事業実行運営委員会委員の委嘱について
- (4) 組織・財政等特別委員会委員の委嘱について
- (5) 第231回理事会への上程議案について
 - ・ 退任役員・委員の顕彰について（報告事項）
 - ・ 大阪府適正化事業実施本部長について（報告事項）
 - ・ 顧問・名誉会長・相談役の委嘱について（提案事項）
- (6) その他

◇会員の入会の承認および退会

新規会員として20社の入会と12社の退会が承認された。

◇常任委員会委員の委嘱について

※各委員会委員が決定し、7月中に5つの委員会が開催される。（P.8 参照）

第231回理事会への上程議案については第231回理事会の記事をご参照ください。

第231回 理事会

冒頭、滝口敬介 専務理事から定足数について、理事総数95名のうち73名の出席があり、本会議が有効に成立する旨の報告に続き、中川才助 会長が開会の挨拶を述べた。その後、「標準的な運賃」の届出について、支部会員事業者の届出率が6月10日時点で80%を超えた支部に中川会長から支部長には感謝状を、事務長には表彰状が贈呈された。その後、中川会長が議長を務め、次の議案について審議し、いずれも原案どおり承認された。

<議案>

【報告事項】

- (1) 会員の入・退会について
- (2) 退任役員・委員の顕彰について
- (3) 常任委員会委員の委嘱について
- (4) 適正化事業実行運営委員会委員の委嘱について
- (5) 組織・財政等特別委員会委員の委嘱について
- (6) 大阪府適正化事業実施本部長について

【提案事項】

- (1) 顧問・名誉会長・相談役の委嘱について

◇退任役員・委員の顕彰について

今回、任期満了で退任された役員 22 名、委員 1 名に対し、感謝状と記念品が贈られた。

◇大阪府適正化事業実施本部長について

〔本部長〕 中川才助 (中川運送株)



開会の挨拶をする
中川才助 会長

◇顧問・名誉会長・相談役の委嘱について

| 役職名 | 氏名 | 会社名 |
|------|--------|-------------|
| 顧問 | 夏住 要一郎 | 色川法律事務所 |
| 名誉会長 | 坂本 克己 | 大阪運輸倉庫(株) |
| 名誉会長 | 辻 卓史 | 辻事業サポート事務所 |
| 相談役 | 齋藤 昭 | 大阪南運送(株) |
| 相談役 | 木下 道造 | (株)キノシタ |
| 相談役 | 杉山 利一 | 八尾物流サービス(株) |
| 相談役 | 福田 泰久 | センコー(株) |
| 相談役 | 川端 英治 | 南海通運(株) |
| 相談役 | 井上 泰旭 | 梅田運輸倉庫(株) |
| 相談役 | 小田原 武 | 東和運送(株) |
| 相談役 | 中原 毅 | (株)中原運輸 |

議題（報告事項）の（1）（3）については第 318 回常任理事会の記事をご参照ください。

第103回 適正化事業実行運営委員会

<議題>

- (1) 正・副委員長の選任について
- (2) 大阪府適正化事業実施本部規程の改正について
- (3) 大阪府適正化事業実施本部長について

◇正・副委員長の選任について

〔委員長〕 中川才助

〔副委員長〕 重 博文、松井剛士、池辺祐一、坂田喜信、鴻池忠彦、古谷裕子

◇大阪府適正化事業実施本部規程の改正について
(組織)

第 2 条

- 3. 本部長は、大阪府トラック協会の会長がこれに当たる。



「標準的な運賃」の届出について、支部会員事業者の届出率が 80%を超えた支部に感謝状と表彰状が贈呈された。
(河北支部・第六支部・北大阪支部・港支部)

常任委員会委員名簿

支部順

(敬称略)

| 委員会名 | 総務委員会(21名) | | | 労働安全委員会(21名) | | | 交通・環境対策委員会(21名) | | | 経営改善委員会(20名) | | | 広報委員会(20名) | | | |
|------|------------|------|----------------|--------------|-------|------------------|-----------------|-------|-----------|--------------|-------|-----------|------------|------|------------|-----|
| | 役職名 | 氏名 | 会社名 | 支部 | 氏名 | 会社名 | 支部 | 氏名 | 会社名 | 支部 | 氏名 | 会社名 | 支部 | 氏名 | 会社名 | 支部 |
| 1 | 委員長 | 重 博文 | 富士通運輸興業株 | 東大阪 | 池辺祐一 | 池辺運送株 | 泉州 | 坂田喜信 | 岸本運送株 | 北大阪 | 鴻池忠彦 | 鴻池運輸株 | 第六 | 松井剛士 | センコー株 | 西 |
| 2 | 委員 | 坂本茂治 | 茨木小型運送株 | 河北 | 栗尾尚孝 | 大和運送株 | 河北 | 古谷裕子 | 北港運輸株 | 第六 | 石原 修 | ㈱つばめ急便 | 河北 | 阪本謙治 | 阪本運輸株 | 河北 |
| 3 | 委員 | 平井信一 | 双葉運送株 | 中央 | 明石光弘 | 明石運送株 | 河北 | 吉田正則 | 吉田運送株 | 河北 | 小澤 茂 | 菅原運輸倉庫株 | 河北 | 田中 透 | ㈱田中運送店 | 河北 |
| 4 | 委員 | 脇田耕作 | 富士興業㈱ | 中央 | 新田利秀 | 共和運輸株 | 河北 | 満仲幸一 | 大阪特殊運輸株 | 河北 | 望田成彦 | 東大運輸株 | 河北 | 堀内 満 | 堀内運送株 | 中央 |
| 5 | 委員 | 木村貴広 | 木村運輸株 | 西 | 鶴下卓士 | ㈱北浜システム運輸 | 中央 | 稲野慶彦 | 稲野運輸株 | 河北 | 平田 真 | 平田運送株 | 中央 | 八木 健 | 八木運送株 | 西 |
| 6 | 委員 | 坂本龍次 | やまと運輸株 | 浪速南 | 武本琢也 | 京町堀運輸倉庫株 | 西 | 石井 肇 | 大日運輸株 | 中央 | 祖父江正江 | 日之出運輸株 | 西 | 手辺哲郎 | 福山通運株 | 浪速南 |
| 7 | 委員 | 藤本 誠 | 西濃運輸株 | 浪速南 | 田村佳奈枝 | 東和海陸運輸株 | 西 | 大畑可奈子 | ㈱阿波彌運送部 | 西 | 奥本長宏 | 奥本運輸倉庫株 | 浪速南 | 武田 清 | 大協高速運輸株 | 浪速南 |
| 8 | 委員 | 麦踏勝吉 | ㈱丸麦運輸 | 大正 | 土井正博 | ㈱リクス | 浪速南 | 水野 豊 | 福原運輸株 | 浪速南 | 林 英司 | 宏栄産業株 | 大正 | 松尾美香 | ㈱リサイクル松栄 | 大正 |
| 9 | 委員 | 馬瀬光一 | 豊商運送株 | 第六 | 山下俊成 | 兼成運輸工業株 | 大正 | 金城行彦 | ㈱新陸運輸 | 大正 | 浅田雅己 | 浅田運輸倉庫株 | 第六 | 三宅徳也 | 新建運輸株 | 第六 |
| 10 | 委員 | 中村修二 | カネテ組運送株 | 北大阪 | 橋本充雄 | 丸正運送株 | 第六 | 屋良朝夫 | ㈱屋良運送 | 第六 | 竹添進二郎 | 日本通運株 | 北大阪 | 佐藤晃一 | 富島物流株 | 北大阪 |
| 11 | 委員 | 吉村慎吾 | シテライター・エクスプレス株 | 東北 | 中野由彦 | 中野運送株 | 北大阪 | 谷 康司 | 日隆産業株 | 北大阪 | 谷 昇生 | 谷正運輸株 | 東北 | 辻 克憲 | ㈱辻亀運送 | 北大阪 |
| 12 | 委員 | 松元信昭 | ㈱松元サービス | 東北 | 川島雅之 | 川島運輸株 | 北大阪 | 尾崎唯彦 | 日之出運送株 | 東北 | 下田智弘 | 下田運輸株 | 東北 | 藤原輝男 | ㈱栄幸運送店 | 東北 |
| 13 | 委員 | 井上 算 | 井上運輸倉庫株 | 東北 | 中島仁志 | ワールド運輸株 | 東北 | 北岡伸夫 | だるま運輸株 | 東北 | 坂中良郎 | エスエーロジテム株 | 南大阪 | 栗野兼信 | ㈱ケイ・ネットワーク | 東北 |
| 14 | 委員 | 田中秀和 | ㈱恵和テック | 南大阪 | 近藤 孝 | ホイトクノ物流株 大阪支店 | 東北 | 金子俊勝 | ㈱光徳エクスプレス | 南大阪 | 西村政勝 | ㈱ヴァクトリー | 南大阪 | 田中宏紀 | 日誠商運株 | 南大阪 |
| 15 | 委員 | 小池宗一 | 東和運輸株 | 東大阪 | 大谷宗樹 | ㈱明新運輸 | 南大阪 | 福塚正昭 | 福塚運送株 | 東大阪 | 信谷敏秀 | シンヨー運輸株 | 東大阪 | 松田光浩 | 仲交運輸株 | 東大阪 |
| 16 | 委員 | 松下導治 | マツシタ運輸株 | 東大阪 | 中村喜英 | 中村運輸倉庫株 | 東大阪 | 下田登紀彦 | 関西物流株 | 東大阪 | 前村高志 | 山口運送株 | 東大阪 | 北井慶子 | 大八運送株 | 東大阪 |
| 17 | 委員 | 竹田敏之 | 竹田運送株 | 泉州 | 実原一吉 | 実原運送株 | 東大阪 | 油井康彰 | 大阪石油工運株 | 泉州 | 富岡裕史 | 共和運輸株 | 泉州 | 玉置三平 | ㈱清丸運輸 | 泉州 |
| 18 | 委員 | 北川 篤 | 北川運輸株 | 泉州 | 樋上啓示 | ㈱大伸組 | 東大阪 | 西川 博 | 西川運輸倉庫株 | 泉州 | 古川誠司 | 高進運輸株 | 泉州 | 杉本茂和 | 久米田運送株 | 泉州 |
| 19 | 委員 | 上田謙造 | 上田運輸株 | 泉州 | 福森崇文 | 福泉運送株 | 泉州 | 辻 宗樹 | 西尾運送株 | 泉州 | 西村政信 | ㈱西村運輸倉庫 | 泉州 | 坂上楠幸 | ㈱大久運送 | 泉州 |
| 20 | 委員 | 森 末充 | 丸高運送株 | 泉州 | 山本昌康 | 紀泉運送株 | 泉州 | 藤井武治 | ㈱藤井商会 | 港 | 越智隆之 | ㈱アルディック | 港 | 野間 匠 | 三信運輸株 | 港 |
| 21 | 委員 | 池内利彦 | ㈱香南運輸 | 港 | 豊田悟志 | ミナト物流株 | 港 | 岩本成二 | サキシマ運輸株 | 港 | | | | | | |

常任委員会が開かれる

常任委員会が7月22日の交通・環境対策委員会を皮切りに開催された。

各委員会では副委員長の選任ならびに令和4年度事業についてなどが審議の上、承認された。

< 各委員会は次のとおり >

(敬称略)

令和4年度 第2回 交通・環境対策委員会

- ◇日時 = 令和4年7月22日(金)
- ◇場所 = 大ト協研修センター・601号室
- ◇議題 (1) 副委員長の選任について
- (2) 令和4年度事業の推進について
- (3) その他

【委員長】 坂田喜信 (岸本運送株 = 北大阪支部)
【副委員長】 古谷裕子 (北港運輸株 = 第六支部)
福塚正昭 (福塚運送株 = 東大阪支部)
谷 康司 (日隆産業株 = 北大阪支部)



令和4年度 第2回 労働安全委員会

- ◇日時 = 令和4年7月25日(月)
- ◇場所 = 大ト協研修センター・601号室
- ◇議題 (1) 副委員長の選任について
- (2) 令和4年度事業の推進について
- (3) その他

【委員長】 池辺祐一 (池辺運送株 = 泉州支部)
【副委員長】 武本琢也 (京町堀運輸倉庫株 = 西支部)
橋本充雄 (丸正運送株 = 第六支部)
中島仁志 (ワールド運輸株 = 東北支部)



令和4年度 第2回 広報委員会

- ◇日時 = 令和4年7月28日(木)
- ◇場所 = 大ト協研修センター・601号室
- ◇議題 (1) 副委員長の選任について
- (2) 令和4年度事業の推進について
- (事業計画、事業予算、事業推進)

【委員長】 松井剛士 (センコー株 = 西支部)
【副委員長】 玉置三平 (株清丸運輸 = 泉州支部)
野間 匠 (三信運輸株 = 港支部)
八木 健 (八木運送株 = 西支部)



令和4年度 第2回 経営改善委員会

- ◇日時 = 令和4年7月29日(金)
- ◇場所 = 大ト協研修センター・601号室
- ◇議題 (1) 副委員長の選任について
- (2) 令和4年度事業推進について
- (3) その他

【委員長】 鴻池忠彦 (鴻池運輸株 = 第六支部)
【副委員長】 坂中良郎 (エスエーロジテム株 = 南大阪支部)
石原 修 (株つばめ急便 = 河北支部)
谷 昇生 (谷正運輸株 = 東北支部)



令和4年度 第2回 総務委員会

- ◇日時 = 令和4年7月29日(金)
- ◇場所 = 大ト協研修センター・601号室
- ◇議題 (1) 副委員長の選任について
- (2) 組織・財政等特別委員会委員について
- (3) その他

【委員長】 重 博文 (富士通運輸興業株 = 東大阪支部)
【副委員長】 麦踏勝吉 (株丸麦運輸 = 大正支部)
坂本龍次 (やまと運輸株 = 浪速南支部)
平井信一 (双葉運送株 = 中央支部)



第54回

全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府大会が開催される



学科競技



実科競技（日常点検）



実科競技（運転操作）



大阪府トラック協会主催の「第54回全国トラックドライバー・コンテスト 大阪府大会」が7月2日、門真市の門真運転免許試験場において開催され、会員事業者から4トン車部門11名、11トン車部門11名、トレーラ部門4名、女性部門2名の計28名のトラックドライバーが参加した。

同大会は法規の順守と運転技能および整備点検技術の向上を図り、交通事故の防止と環境負荷の低減に努めるとともに、プロドライバーとしての誇りと社会的責務を自覚させることを目的に実施されている。

開会にあたり、主催者を代表して大阪府トラック協会 滝口 敬介 専務理事が挨拶を行なった後、午前10時から「交通法規」「構造機能」「運転常識」の分野から出題される学科競技が行なわれた。

午後からは参加選手が4トン車部門、11トン車部門、トレーラ部門、女性部門に分かれ、安全運転の基本操作を試験官によって厳重に採点される「運転操作」や、制限時間内に車両の各点検項目について正しく理解し的確に実施しているかを判断する「日常点検」の実科競技が行なわれた。

（トレーラ部門は「日常点検」のみ）

参加事業者（順不同）

丸大通商(株) 日本郵便輸送(株) 一宮運輸(株) 濃飛倉庫運輸(株) センコー(株) 西濃運輸(株)
日本通運(株) 総合警備保障(株) 鴻池運輸(株) エービーカーゴ西日本(株) 九州西濃運輸(株)
スイキュウ大阪(株) クリスタル物流(株)

学科競技問題と解答

交通法規 (40問)

次の各々について、適切なものには○を、適切でないものには×を記入しなさい。

1. 車は、安全地帯のない停留所で止まっている路面電車に追いついたときは、乗り降りする人や道路を横断する人がいても、路面電車との間に1.5メートル以上の間隔がとれるときは徐行して進むことができる。
2. 車道から歩道を横切ってコンビニの駐車場に入る場合は、歩道の手前で一時停止しなければならないが、駐車場から歩道を横切って車道に出る場合も歩行者がいなくても歩道の手前で一時停止する必要がある。
3. この道路標識は「右折禁止」を表している。
4. 渋滞等により徐行しながらの運転であれば、携帯電話で通話しながら運転しても構わない。
5. 軽微な違反行為と事故により、その累積点数が6点になった者は、適用除外に該当しなければ「違反者講習」を受講すると、「免停」処分を受けず、累積点数もゼロになる。
6. 令和4年4月1日から、改正道路交通法が施行されたことにより、一定の条件を満たす事業所には安全運転管理者の選任が義務づけられ、業務前後における酒気帯びの有無の確認と記録化が必要となった。
7. 運行管理者を選任している事業所であるため、安全運転管理者の選任はしなかった。
8. 安全運転管理者による酒気帯びの有無の確認については、運行管理者と同様のアルコールメーターの使用までは改正される予定はない。
9. 免許を受けた者が、不注意により道路外致死傷を行ったときは、最短で1年間、最長で5年間の欠格期間を指定して、その者の免許を取り消すことができる。
10. 運転により故意に人を死亡させた行為の違反点数は62点であり、この点数が付されれば、免許取消歴がなく、他に違反等による累積点数のない者でも、免許取消後の欠格期間は10年となる。
11. 違反が重なり免停となったが、これを機会に「もう運転するのをやめよう」と決心し、免停期間中に運転免許証を返納し、取り消すことにした。
12. 駐車監視員が自分の車に放置車両確認標章を取り付けようとしていたので、やめさせるため暴行や脅迫を加えれば、公務執行妨害罪が適用される。
13. 道路交通法でいう「自動車」には、原動機付自転車も含まれる。
14. 免許の取消しを申請する者は、申出により、取消す免許の下位の免許を受けることができる。
15. 貨物自動車運送事業者には、事業の運営において輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を経営の責任者から全従業員に浸透させ、輸送の安全性向上を図るよう努めることを目的とした運輸安全マネジメントが導入されているが、対象となる貨物自動車運送事業者は事業規模にかかわらず全ての事業者である。
16. 道路標示とは、道路の交通に関し、規制または指示を表示する標示板をいう。
17. 白いひし形の道路標示がある場合、その標示の先に横断歩道または自転車横断帯があることを示している。
18. 5分以内の荷物の積卸しは駐車には当たらないので、横断歩道上で車を止め、荷卸しをした。
19. 貨物自動車に貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を看守するために必要な最小限度の人員を荷台に乗車させて運転することができる。
20. 「妨害運転」によって、高速自動車道または自動車専用道路において他の自動車を停車させるなど、道路における著しい交通の危険を生じさせた者については、酒酔い運転と同等の違反点数である35点が適用される。
21. 自動車に備えなければならない非常信号用具は、夜間200メートルの距離から確認できる赤色の灯火を発するものでなければならない。
22. 車両総重量5,000キログラム、最大積載量2,000キログラムの車両を、平成29年3月12日以降に取得した普通免許で運転した。



23. 長い下り坂を通行するときは、フットブレーキを主に使うのがよい。
24. 同乗者が不用意にドアを開けたために起きた事故は、運転者には責任がない。
25. この標識のある場所は、車は停止することも通過することも通過することもできない。
26. 高速自動車国道の本線車道における特定中型貨物自動車の法定最高速度は、100キロメートル毎時である。
27. まがりかどでは、見とおしがよければ追い越してもよい。
28. 準中型自動車の反則金や放置違反金は、大型自動車と同額である。
29. 追い越しをするときは、少しくらいは制限速度を超えてもやむをえない。
30. 運転免許証を紛失してしまっても、警察署に再交付の手続きを申請すれば、再発行を受ける前に車両を運転することができる。
31. 環状交差点を通行するときは、あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、かつ、できる限り環状交差点の側端に沿って左回りに徐行しなければならない。
32. 車庫の出入口から3メートル以内の場所は、車庫の関係者であっても駐車してはならない。
33. 交差点内でサイレンを鳴らし赤色の警光灯をつけた消防車が接近してきたときは、その場で一時停止して進路を譲らなければならない。
34. この標識は、前方の道路が二方向交通（対面通行）になることを示している。
35. 免許証の更新を受けようとするときは、公安委員会が行う高齢者講習を受けていなければならないとされる、高齢運転者の年齢は、75歳以上である。
36. 令和4年5月13日施行の道路交通法一部改正により、「受験資格特例教習」を受けた者は、特例として、大型免許の受験資格が「年齢21歳以上」であるところ、「20歳以上」に緩和される。この制度で取得した免許を「特例取得免許」という。
37. 特例取得免許を最初に受けた日から若年運転期間中に違反をして、一定の基準に達した者は、「若年運転者講習」を受けなければならない。
38. 事業者は、事業用自動車に貨物を積載するときに偏荷重が生じないように積載するとともに、運搬中に荷崩れ等により事業用自動車から落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講じなければならないとされる事業用自動車は、車両総重量が8トン以上または最大積載量が5トン以上のものである。
39. 横断歩道に近づいたとき、横断しようとしている人がいたら徐行しなければならない。
40. やむを得ない理由の有無にかかわらず、特定失効者の試験免除により再び運転免許証を取得した場合、免許取得年月日は、新たに交付を受けた日に変更される。



構造機能（20問）

次の各々について、適切なものには○を、適切でないものには×を記入しなさい。

1. 道路運送車両法で「道路運送車両」とは、自動車、原動機付き自転車及び軽自動車をいう。
2. 自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、その事由があった日から30日以内に国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。
3. 自動車の所有者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。
4. 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から30日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。
5. 貨物の運送の用に供する普通自動車であって、車輛総重量が7 t以上又は最大積載量が4 t以上のもの（最高速度が90 km/h以下の自動車、緊急自動車及び被牽引自動車を除く。）の原動機は、速度抑制装置を備えなければならない。
6. 長さ6 mの普通自動車（車体の形状：キャブオーバー）の両側面には、側方灯又は側方反射器を備えなければならない。

7. 自動車の使用者は、自動車又はその部分の改造、装置の取付け又は取り外しその他これらに類する行為であって、当該自動車が保安基準に適合しないこととなるものを行ってはならない。ただし、当該自動車の使用者以外の者はこれに該当しない。
8. 貨物の運送の用に供する普通自動車の左側面には、堅ろうであり、かつ歩行者、自転車の乗車人員等が当該自動車の後車輪へ巻き込まれることを有効に防止することができるものとして、強度、形状等に関し告示で定める基準に適合する巻き込み防止装置を備えなければならない。右側面については、その限りではない。
9. 自動車の後面に備える番号灯の灯光の色は、白色又は淡黄色であり、その全てが同一であること。
10. 自動車の車体の後面には、最大積載量（タンク自動車にあっては、最大積載量及び最大積載容積）を表示しなければならない。
11. 一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が7 t 以上又は最大積載量が4 t 以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。
12. 貨物の運送の用に供する普通自動車であって車両総重量が7 t 以上のものの後面には基準に適合する後部反射器を備えるほか、大型後部反射器を備えなければならない。
13. 自動車の排気管が、自動車登録番号標又は車両番号標の数字等の表示を妨げる位置ではなかったが、車両中心線を含む鉛直面に対して右向きに開口していた。
14. 車両総重量8 t 以上の自動車の日常点検において、ディスク・ホイールの取り付け状態について点検を行う。
15. 自動車運送事業の用に供する普通自動車（被牽引自動車を除く。）の12月ごとの定期点検基準の点検項目に、令和3年10月1日より、「車載式故障診断装置の診断の結果」が追加となった。
16. 事業用自動車総合安全プラン2025において、事業用自動車全体に係る目標、及び各業態における目標を掲げており、トラックにおいては追突事故件数を減らすことも目標に掲げている。
17. 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。
18. 「軸重」とは、自動車の1個の車輪を通じて路面に加わる鉛直荷重をいう。
19. 日常点検におけるISO方式のホイール・ナットの緩みの点検にあっては、ホイール・ナットの回転を指示するインジケータを装着しインジケータ相互の指示のずれやインジケータ連結部の変形を目視により確認する方法もある。
20. 自動車は、告示で定める方法により測定した場合において、長さ（セミトレーラにあっては、連結装置中心から当該セミトレーラの後端までの水平距離）12m（セミトレーラのうち告示で定めるものにあつては、13m）、幅2.5m、高さ3.9mを超えてはならない。

運転常識（20問）

次の各々について、適切なものには○を、適切でないものには×を記入しなさい。

1. 令和3年中の大阪府内における交通事故による死者数（24時間死者数）は140人で、前年と比べ16人増加した。
2. 踏切の手前で一時停止し、列車がこないことを確かめれば、踏切の向こう側の交通状態に関係なく踏切に入ってもかまわない。
3. 交通整理の行われていない道幅が同じような道路の交差点では、左方からくる車の進行を妨げてはならない。
4. 対向車線を走行する二輪車は、距離は実際より近く、速度は実際よりも遅く感じやすい。
5. 自転車のブレーキは、時速10キロメートルのときにブレーキをかけてから3メートル以内で止まれるものでなければならない。
6. 雨の降りはじめに、路面の油や土砂などの微粒子が雨と混じって滑りやすい膜を形成するため、タイヤと路面との摩擦係数が低下し急ブレーキをかけたときなどにスリップすることを「ウェットスキッド現象」という。
7. この荷扱い指示マークは「転がし禁止」を示している。
8. 自動車損害賠償責任保険による死亡した者への支払い限度額は、2千万円である
9. 乗客の乗り降りのため停留所で止まっている路線バスが発進の合図をしていたので、その側方を徐行で通過した。



10. 踏切内で車両が故障したときは、まず故障車を踏切外へ移動させるよう努力し、どうしても移動できない時には踏切支障報知装置を使うこと。
11. SDG sの達成のため、熱中症対策として、休憩時にはアイドリングをしながら車内でクーラーをつけて過ごした。
12. ドラムブレーキの場合、深い水たまりを走った後、ブレーキの効きが悪くなったら、低速でブレーキ・ペダルを数回かけてブレーキ・シューを乾かすようにする。
13. 睡眠時無呼吸症候群は、睡眠中に呼吸が止まった状態が継続的に繰り返される病気で、睡眠不足から運転中に強い眠気を感じる状態になり、安全運転上、健康上危険を伴うことから、運転業務を継続するためには、治療を受けることが必要不可欠である。
14. 過積載をすると一般的に重心が低くなり、バランスを崩しやすくなるため、走行中の左右の揺れがひどくなり走行が不安定になる。
15. 過積載で走行すると通常より重量が大きくなるため、ブレーキの効きも通常より悪くなることから、ブレーキを多用する可能性も高まり、フェード現象が起こる可能性も高まる。
16. 500ミリリットルの缶ビールを2本飲んでも、2～3時間仮眠をすればアルコールは体内で分解されるので、運転できるようになる。
17. 自動運行装置を備えている自動車（以下「自動運転車」という）の運転者は、その自動運行装置の使用条件を満たさない場合に、自動運行装置を使用して「自動運転車」を運転することは、法令の違反となり罰則の規定がある。
18. 時速60キロメートルで走行中の車が衝突した時の衝撃力は、時速20キロメートルの時の衝撃力と比べ6倍になる。
19. タイヤの空気圧が低すぎると、高速走行時にスタンディングウェーブ現象が発生しやすくなる。
20. 制動距離とは、運転者が危険を感知してからブレーキを踏むまでに自動車が走行する距離をいい、一般に疲れているときには長くなるといわれている。

正 答

■交通法規解答

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| × | ○ | × | × | ○ | × | ○ | × | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | × | × | ○ | × | × |
| 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | | | | | |
| × | ○ | × | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | | | | | |

〔1問5点：200点満点〕

■構造機能解答

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | | | | | | | | | | |
| ○ | ○ | × | ○ | × | | | | | | | | | | |

〔1問5点：100点満点〕

■運転常識解答

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | × | ○ |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | | | | | | | | | | |
| × | ○ | × | ○ | × | | | | | | | | | | |

〔1問5点：100点満点〕

大阪府高速道路交通安全連絡会 第43回 通常総会が開催される



開会の挨拶をする
中川才助 会長

大阪府高速道路交通安全連絡会(中川才助 会長)の第43回「通常総会」が7月12日、大阪市北区の大阪第一ホテルで開催され、令和3年度事業報告等について審議された。

会議では中川才助 会長が開会の挨拶を述べた後、議長を務め、次の議案について審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

また、一部役員の変更があり、塩川耕士 副会長(近鉄バス(株))の退任に伴い、井波 洋 氏(阪急バス(株))が新たに副会長に就任し、さらに2名の監事と2名の理事が変更となった。

なお、当日は来賓として近畿運輸局大阪運輸支局 田内文雄 支局長をはじめとする行政関係者が臨席し、来賓を代表して、近畿運輸局大阪運輸支局 田内文雄 支局長、西日本高速道路株式会社 関西支社 保全サービス事業部

水間秀幸 道路管制センター長、阪神高速道路株式会社 大阪管理局 新熊一央 総務・管理部長、大阪府警察本部 交通部 田中文幸 交通総務課長、大阪府労働局 安全課 小野祥二 安全課長がそれぞれ挨拶を述べ閉会した。

<議案>

- 第1号議案 令和3年度「事業報告」承認について
- 第2号議案 令和3年度「収支決算報告」承認について(監査報告)
- 第3号議案 令和3年度「剰余金処分」(案)について
- 第4号議案 任期満了に伴う役員の変更について
- 第5号議案 令和4年度「事業計画」決定について
- 第6号議案 令和4年度「収支予算」決定について
- 第7号議案 その他

大阪府自動車交通事故防止実行会 令和4年度 定時総会が開催される



開会の挨拶をする
坂本克巳 会長

大阪府自動車交通事故防止実行会(坂本克巳 会長)の令和4年度 定時総会が7月22日、大阪市中央区のホテルモントレ ラ・スール大阪で開催され、令和3年度事業報告や収支決算報告ならびに令和4年度事業計画等が審議された。

会議では、坂本克巳 会長が開会の挨拶を述べた後、議長を務め、次の議案について審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

その後、来賓を代表して、近畿運輸局大阪運輸支局 田内文雄 支局長、大阪府都市整備部 松本次朗 交通戦略室長、大阪府警察本部交通部 田中文幸 交通総務課長、(一

財)大阪府交通安全協会 高木 久 専務理事からそれぞれ挨拶が述べられた。

<議案>

- 第1号議案 令和3年度「事業報告」承認について
- 第2号議案 令和3年度「収支決算報告」承認について(監査報告)
- 第3号議案 令和3年度「剰余金処分」(案)について
- 第4号議案 令和4年度「事業計画」決定について
- 第5号議案 令和4年度「収支予算」決定について
- 第6号議案 その他

近畿運輸局からのお知らせ

今般、令和4年7月19日付け人事異動により、下記のように交替がありました。

近畿運輸局 自動車技術安全部長が替わりました

新 部長 村井 章展 氏

(むらい あきのぶ)

(国土交通省自動車局技術・環境政策課 課長補佐 より)

交通労働災害防止担当管理者教育講習会を開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により7月7日、大阪市中央区の国民会館において交通労働災害防止担当管理者教育講習会を開催、会員事業者から26名が参加した。

事業者は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要がある。また、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行なうこととしており、この講習は、運行管理者の能力向上を図ることを目的とし、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施された。

講習会では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・

衛生管理士 井内一成 氏より「事業者の責任と交通労働災害防止担当管理者の役割等」、「交通労働災害防止のための管理の進め方」、「教育及び運転者認定制度」、「健康管理」、「交通労働災害防止に対する意識の高揚」について講習が行なわれ、講習修了後には修了証が交付された。



安全管理者選任時研修を開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により7月19日と20日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて安全管理者選任時研修を開催、会員事業者から31名が参加した。

労働安全衛生法第11条では、「運送業において、常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させること」とされている。また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日施行)により、一定の学歴と実務経験の他に、「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが義務付けられている。

研修では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 井内一成 氏より次のとおり講義が行なわれた。

<第1日目>

- (1) 安全管理の役割等
- (2) 安全管理の進め方
- (3) 災害調査と再発防止対策

<第2日目>

- (1) 労働安全衛生マネジメントシステム
- (2) 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
- (3) 機械設備・作業方法の安全化
- (4) 安全教育
- (5) 関係法令



届出率85%も目前です！ ご協力ありがとうございます。

「標準的な運賃」の支部別届出状況

(令和4年7月22日現在)

| 支 部 | 会 員 数 | 届 出 数 | 届 出 率 |
|-----|-------|-------|-------|
| 河 北 | 496 | 447 | 90.1% |
| 中 央 | 96 | 74 | 77.1% |
| 西 | 112 | 97 | 86.6% |
| 浪速南 | 83 | 73 | 88.0% |
| 大 正 | 106 | 96 | 90.6% |
| 第 六 | 120 | 101 | 84.2% |
| 北大阪 | 126 | 111 | 88.1% |
| 東 北 | 446 | 358 | 80.3% |
| 南大阪 | 201 | 187 | 93.0% |
| 東大阪 | 535 | 441 | 82.4% |
| 泉 州 | 679 | 548 | 80.7% |
| 港 | 91 | 83 | 91.2% |
| 合 計 | 3,091 | 2,616 | 84.6% |

※会員数は、大阪府下に主たる事務所を置く事業者の数

【参 考】

(令和4年6月末現在)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 兵 庫 | 26.6% | 奈 良 | 87.7% |
| 京 都 | 76.8% | 和歌山 | 88.3% |
| 滋 賀 | 88.1% | 近畿計 | 72.1% |

中央支部と北大阪支部が合同で「適性診断車両による一般診断」を実施



大阪府トラック協会・中央支部と北大阪支部では、令和2年10月に共同事務所となってから密に各事業を合同で実施しているが、その中の事業の一環として7月23日、大阪府トラック総合会館において近畿交通共済協同組合の協力を得て、初めて「適性診断車両による一般診断」を実施した。

当日、両支部の会員事業者からドライバーが多数参加した。

また、来年度も引き続き実施していくこととしており、安全性評価事業の加点対象にもなっていることから安全性評価事業の申請受付期間前に実施する予定としている。

河北支部

東三島輸送協議会が茨木フェスティバルに参加



大阪府トラック協会・河北支部 東三島輸送協議会（栗尾尚孝 会長）は7月30日と31日、茨木市の茨木中央公園において第48回茨木フェスティバルに参加した。

同協議会は中央公園グラウンドにブースを出展、福引や新鮮な果物の販売等で多くの子ども達を楽しませるとともに、福引の景品コーナー横に大阪府トラック協会の緊急物資輸送を紹介するパネルを設置して業界PRに努めた。また、大阪府トラック協会のマスコットキャラクターでもある

トラ坊も参加し、子ども達との記念撮影に応じる等フェスティバルを大いに盛り上げた。

このフェスティバルは地元企業等をはじめ多数の協賛のもとに開催され、東三島輸送協議会でも平成25年度より協賛し、参加している。なお、今回のフェスティバルは新型コロナウイルス感染拡大の影響から3年ぶりの開催となったが、2年間のブランクを吹き飛ばすかのような盛り上がりを見せた。

トラック運送業界の景況感

(令和4年4月～6月期)

令和4年度第1四半期の景況感調査では、より感染力の強い新型コロナウイルス BA5 の感染拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻等、国際情勢の悪化による経済活動の停滞のため、トラック運送業界における景況の好転は見られなかった。

まず、営業利益を見てみると、「変わらない」との回答が増えている。前回の調査では燃料価格の高止まりの影響を受け、非常に厳しい状況に置かれている運送事業者が多くあったが、今回の調査でも燃料価格の高止まりの状態は続いており、厳しい状況が変わらないという声が多かった。なお燃料価格に関して、燃料サーチャージの収受状況について調査を行なったところ、「収受できている」と答えた事業所は全体の22.6%で、「交渉中・検討中」が41.5%、「収受できていない」との回答が32.1%だった。「輸送数量を確保するため燃料サーチャージの提案ができない」との声や「他の事業者が交渉しないので、当社だけでの交渉は無理」という声があり、現状としては収受できていない事業者も多いが、一部の事業者からは「適正に収受できている」との声や「一部荷主については収受できている」との声もあり、少しずつではあるが燃料サーチャージの交渉を行っている事業者も増えている。

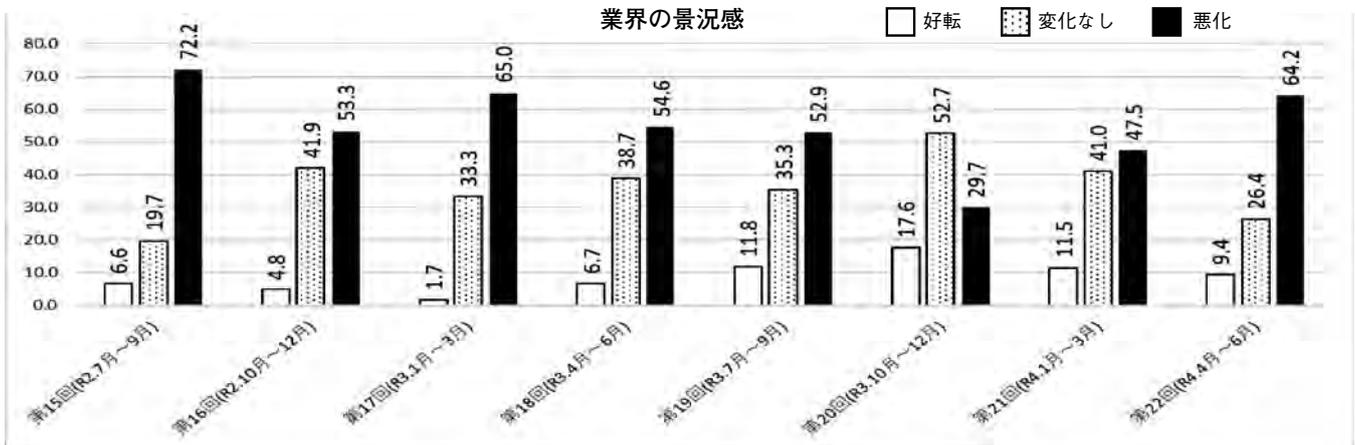
次に実働率・実車率を見てみると「やや上昇」との回答が微減して、「横ばい」との回答が増えており、荷動きの上昇傾向はみられない。これらは5月から6月における新型コロナウイルス感染者数の沈静化による経済活動の活性化があったものの、原油価格の高騰等や、急激な円安による輸入物価の上昇の影響により、国内の経済状況が鈍化したためだと考えられる。

業界の景況感を見てみると、「やや悪化」と感じている事業者が増えていた。「多品種の価格が高騰、軽油価格高騰のため利益率が激減している」との声があり、燃料費や人件費等、トラック輸送に関する、ありとあらゆるモノの値段が上がっており、業界の景況感も見通しの立たない状況が続いている。

ロシアのウクライナ侵攻に伴う国際情勢の悪化による原油や原材料の価格高騰や、中国上海の都市封鎖によるサプライチェーンの停滞による荷主企業の業績悪化等がトラック運送業界の景況感改善の逆風になっている。今後も新型コロナウイルス BA.2.75 ケンタウロスと呼ばれる新株の猛威も予測されており、油断の許されない状況が続いているが、トラックドライバーの労働環境を改善し、トラック運送業界がその機能を持続的に維持しながら国民生活と経済を支えていくためにも、「標準的な運賃」の収受が急務となっている。

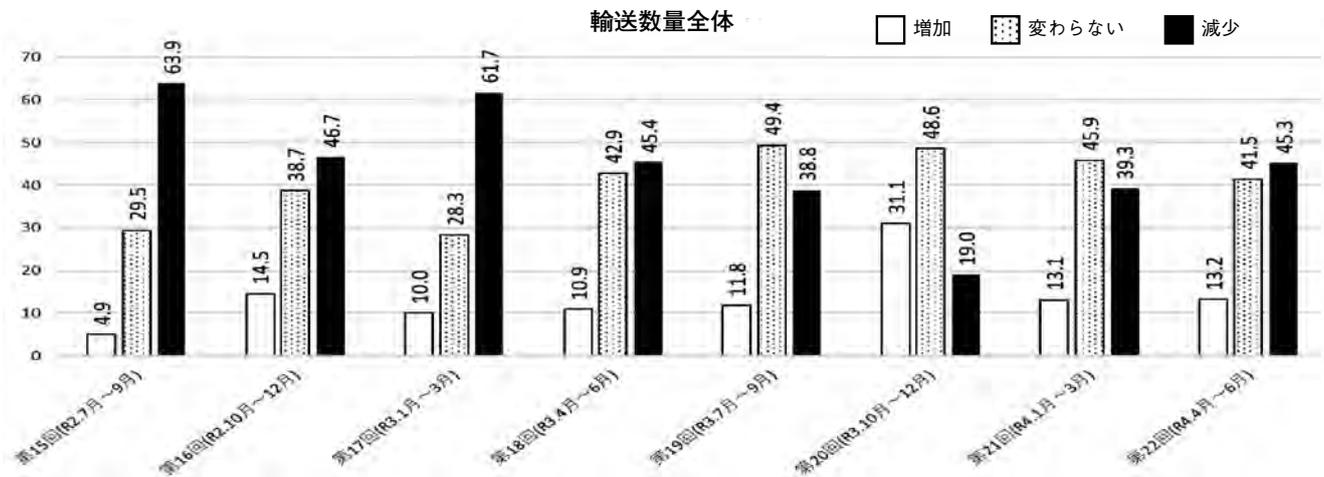
○業界の景況感

業界の景況感について「好転」が2.1ポイント微減し、「悪化」が16.7ポイント増加している。また、先行きについても「悪化」が9.5ポイント増加し60.4%となるなど、昨今の国際情勢等の影響がトラック運送業界にも表れているものと考えられる。



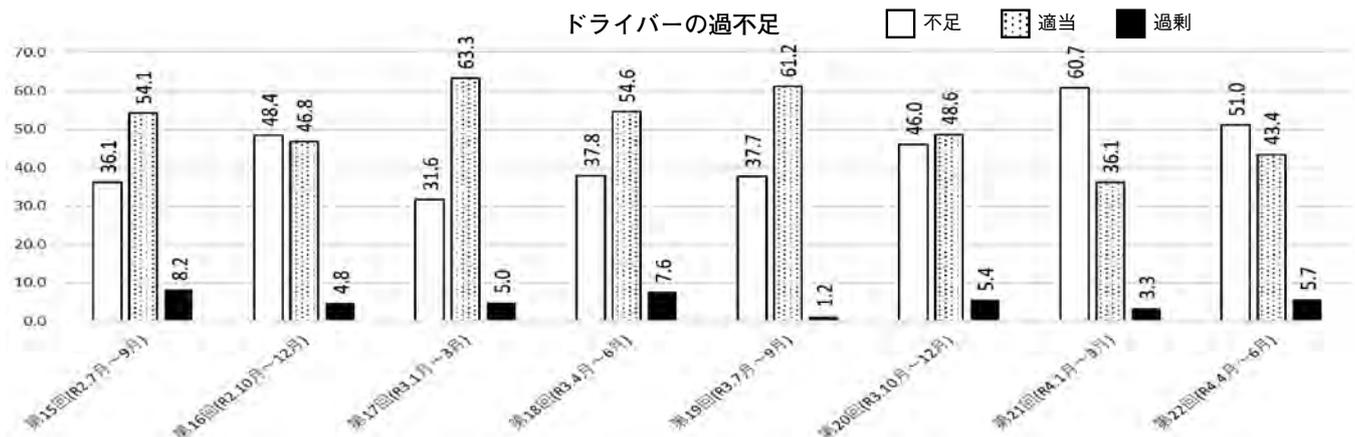
○輸送数量

輸送数量について「減少」が6ポイント増加したものの、「増加」も11.1ポイント増加しており、今期では新型コロナウイルス感染拡大が落ち着いたことにより、荷動きが活発化したことが見てとれる。しかし、先行きは「減少」が15.5ポイント増加しており、ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染拡大の第七波への不安感が見受けられた。



○ドライバーの過不足

ドライバーの過不足について「不足」との声が9.7ポイント減少し、「適当」との声が7.3ポイント増加している。荷動きの低下からドライバー不足が解消しているためだと考えられる。



貸 適性診断 出します

自社の営業所で24時間受診可能！

※大好評につき、今年度もレンタル実施中

適性診断機器のレンタル (1日レンタル料1,100円)



この機器を御社の事務所に設置します。
一般診断をもっと効率的に受けてみたい事業者様にオススメです。

一般診断はGマークやセーフティバスの加点対象 (詳細は各協会へ)

常設型もごぞいます

ナスバネットの詳細につきましては、担当者に尋ねください

NASVA大阪主管支所

☎06-6942-2804

適性診断活用講座のご案内

当講座は、適性診断結果を効果的に活用していただくため、社内で安全指導教育等を担当されている方を対象とした講座です。

◎講座内容

| | |
|---------------|--|
| 理論編 | 診断結果の見方（診断結果と運転行動の関係等について説明します。） |
| | 診断結果の活用方法（結果を活用し、安全意識を向上させる指導方法について説明します。） |
| 実習編 （体験学習） | ロールプレイング（グループワーク） （診断結果を活用したカウンセリングの助言指導を実際に体験し、学んでいただきます。） |

◎開催日時

講座時間 13:30 ~ 17:00

定員 各回12名程度

| 開催日 | 開催日 |
|----------------------------|--------------|
| 満席 令和4年7月14日（木） | 令和5年1月19日（木） |
| 令和4年9月15日（木） | 令和5年2月16日（木） |
| 令和4年11月17日（木） | |

◎申込方法等 令和4年4月1日より先着順にて受付

- ・下記申込書に所定事項をご記入の上、FAXにてお送りください。 《FAX 06-6942-2807》
- ・受講料 2,700円（テキスト代を含みます。）
- ・受講の際に、ご本人の「適性診断票」を持参していただきます。なお、診断票をお持ちでない方は、別途適性診断の受診が必要です。（診断手数料として 2,400円 が必要となります。）

【適性診断活用講座申込書】※申込みに関するお問い合わせ先 06-6942-2804

| | | | | | | | |
|-------------------------------|----|-------------------------------|------|------------|------------------------------|----------|--------|
| (ふりがな) | | | | | | | |
| 事業者名 | | | | | | | |
| 事業者の住所 及び連絡先 | | 〒□□□-□□□□ | | | | | |
| | | 連絡先 (TEL) | | | (FAX) | | |
| (ふりがな) | | | | | | | |
| 受講者氏名 | | | | | | | |
| 生年月日 | | 年 月 日 | | | | | |
| 事業の種類 (○印をする) | バス | ハイタク | トラック | その他 () | 現在の職名 (○印をする) | 1. 運行管理者 | 2. 補助者 |
| 診断受診の有無 (○印をする) 〈受診予定日〉 | | 有 ご自分の診断票をお持ちですか？ (有・無) | | | 無 受診予定日はいつですか？ (年 月 日) | | |
| 受講希望年月日 | | 第一希望日 | | 年 月 日 | | | |
| | | 第二希望日 | | 年 月 日 | | | |

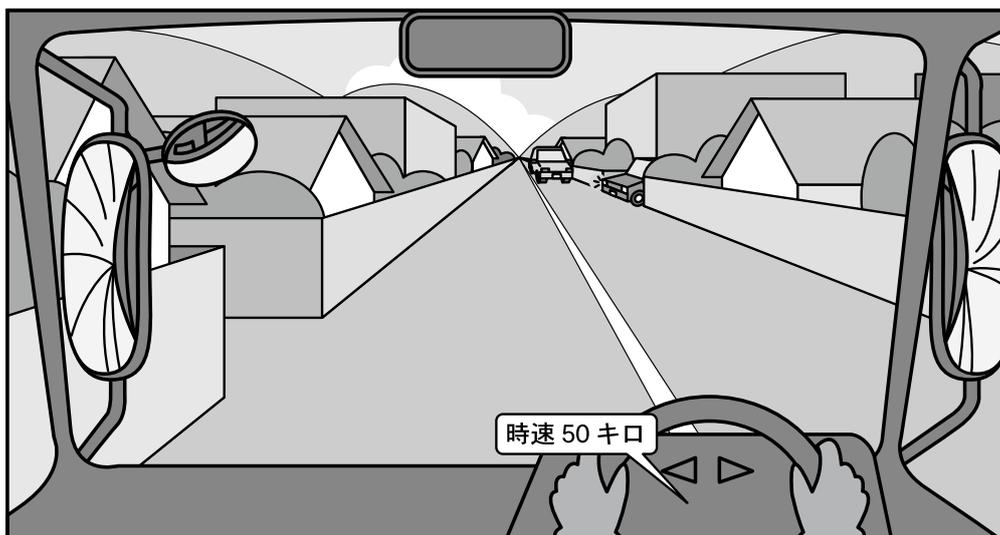
※2名以上申し込まれる場合は、この用紙をコピーしてご使用ください。

各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（引用：独立行政法人自動車事故対策機構 <https://www.nasva.go.jp/fusegu/kikentruck.html>）

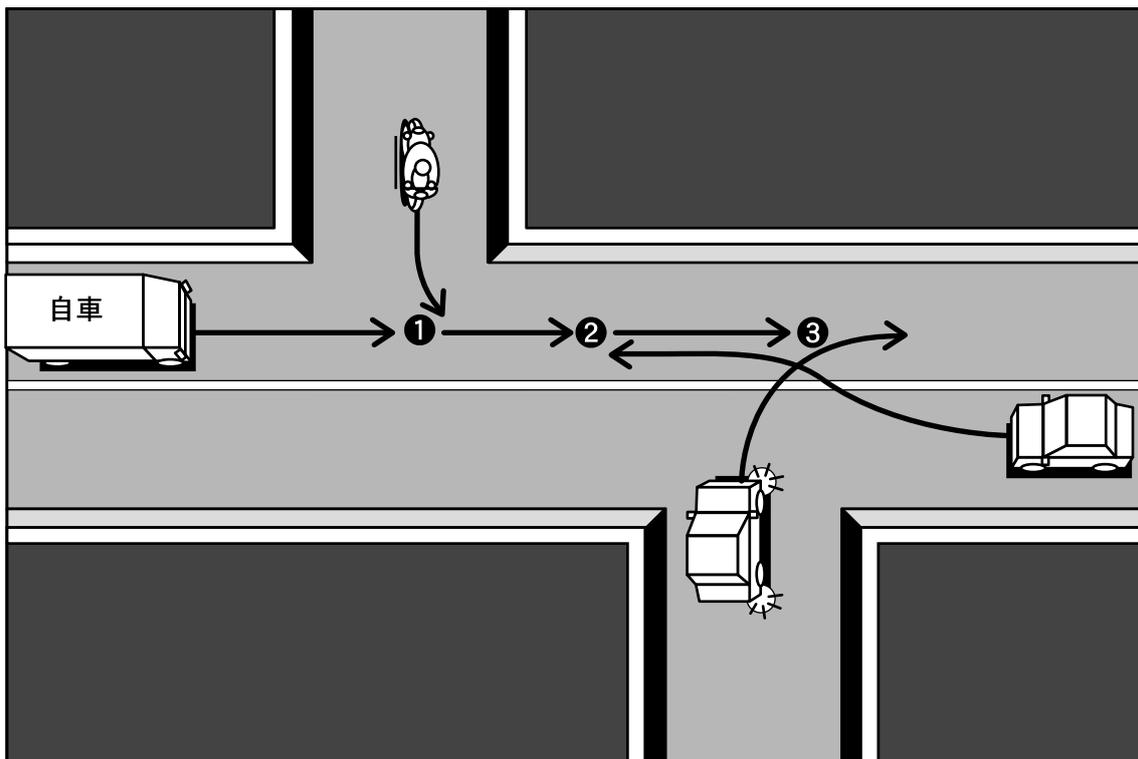
〔トラック3〕住宅街の走行

| 交通場面の状況等 | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・前方左側に脇道がある。・対向車があり、右折して出ようとしている。 | <ul style="list-style-type: none">・制限速度：時速50キロ・路面：乾燥・天候：晴・積載状況：3トン（4トン車）・運転者：年齢44歳・運転経験：11年 |



| どのような危険が潜んでいるか | どのような運転をすればよいか |
|----------------|----------------|
| | |

〔トラック 3〕 住宅街の走行



1. 主な危険要因の例

- ① 左側に脇道があり、そこから自転車等が飛び出してくると、衝突する危険がある。
- ② 右側の脇道から車が出ようとしており、これを避けるために対向車が右側にふくらんで、センターラインをはみ出すと衝突する危険がある。
- ③ 右側の脇道から車が出てくると、衝突する危険がある。

2. 安全運転の例

- ① 見通しの悪い場所に接近したら、十分にスピードを落とす。
- ② ややセンターライン側を走行し、左側から出てくるかもしれない自転車の早めの発見に努める。
- ③ 右側の脇道から出ようとしている車や対向車の動きに注意しながら、スピードは落としたままで走行し、右側の脇道の車が出てきたときは先に行かせる。

3. 乗務員指導のポイント

- ① 住宅街の見通しの悪い交差点などでは、自転車が飛び出してくることも多いので、その点をよく認識させるとともに、次のような自転車の行動特性について理解させる。
 - ・一時停止が必要な場所でも一時停止せずに飛び出してくる。
 - ・後方の確認もせず、合図もしないで急に進路変更してくる。
 - ・一方通行を逆行してくる。
- ② 脇道の多い住宅街を走行するときは、スピードを落とすとともに、脇道から車や自転車が出てこないかどうか十分に注意するよう指導する。

令和4年度 自家用燃料供給施設整備支援事業
(公社)全日本トラック協会

安定的な燃料確保は日々の公共輸送を行うトラック運送業にとって大変重要です。そこで、各都道府県トラック協会に加入する会員事業者および協同組合・連合会が、自家用燃料供給施設を整備する際に要した費用の一部を、公益社団法人全日本トラック協会が助成する事業として、【自家用燃料供給施設整備支援事業】を実施します。

◆◇ 助成対象 ◇◆

- 当協会の会員で、本事業の助成金を過去に一度も受けたことがない事業者であること。
- 新設または増設を行う自家用燃料供給施設の軽油専用タンクが指定数量(1,000リットル)以上であること。
- 市町村(各市町村地区消防組合等)より交付を受ける危険物取扱所の完成検査済証の交付日が、令和4年4月1日～令和5年2月28日のものであること。

※ただし、次に掲げる事項の中のいずれかに当てはまった場合は助成対象外とします。

- ① 軽油専用タンクの設置を伴わない自家用燃料供給施設の新設
- ② 転売・貸与等、自家用目的以外の用途に使用する軽油供給施設の新設
- ③ 既存の軽油専用タンクの修復
- ④ 中古品又はリースによる軽油専用タンクの新設
- ⑤ (新設の場合) 貯蔵する油種のうち軽油の割合が1/2未満の場合
- ⑥ (増設の場合) 軽油の貯蔵量が増加しない場合

◆◇ 助成金額 ◇◆

- 軽油供給施設 の新設 100万円
- 軽油専用タンクの増設 30万円

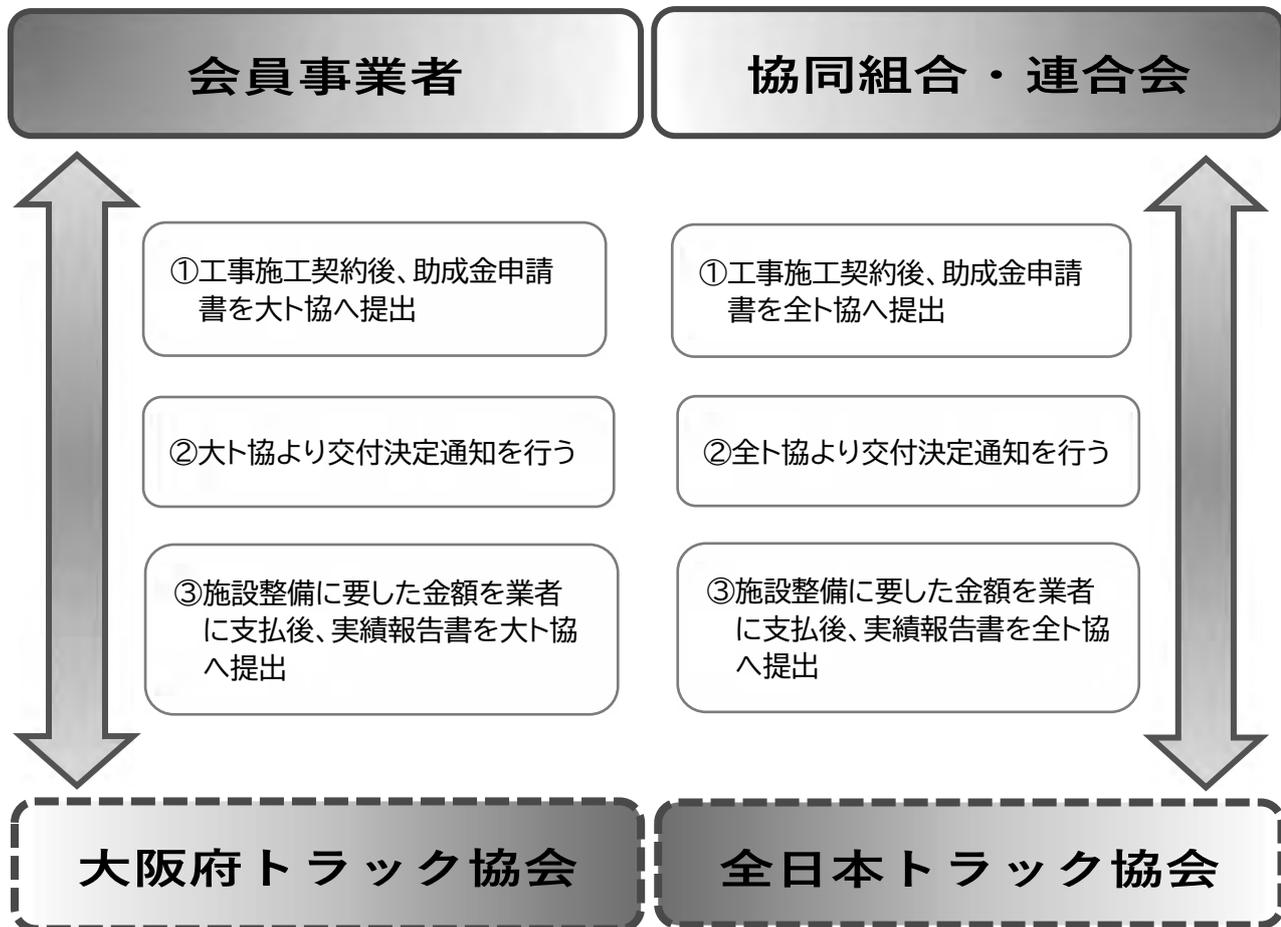
※ただし、公募期間中に助成申請金額が全ト協予算総額(1億円)を超過した場合には、1件あたりの助成金額を減額する場合があります。

◆◇ 公募期間 ◇◆

令和4年8月1日(月)～令和4年10月31日(月)

※ただし、公募期間中に助成申請額が全ト協予算総額に達した場合は、公募を終了する可能性があります。また、公募期間中に予算総額に達しなかった場合には、別途加えて公募期間が設けられる可能性もあります。

◆◇ 申請方法 ◇◆



③実績報告については、会員事業者は大ト協へ、協同組合・連合会は全ト協へそれぞれ 令和5年3月3日(金)までに必ず提出してください。
実績報告が確実に行われたのちに、申請された助成金を交付します。

⇒本事業の詳細は…

大ト協ホームページ⇒【各種助成事業】⇒【自家用燃料供給施設整備支援事業】をクリック
https://jta.or.jp/member/shien/keiyu_kyokyushisetsu22.html

◆◇ 申請先 および 本件お問い合わせ ◇◆

一般社団法人大阪府トラック協会 企業振興部

〒536-0014 大阪府大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館5階

TEL: 06-6965-4036 FAX: 06-6965-4039

大阪府不正軽油防止対策協議会からのお知らせ

不正軽油に ダメされるな!!

不正軽油は「他の軽油より安い」、「儲け話がある」などと
危険な誘惑とともに近寄ってきます!!



不正軽油は犯罪です!! 不正軽油は悪質な脱税行為です。
公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなります。

地方税共同機構・大阪府不正軽油防止対策協議会



健康管理で事故防止ポスター 第15弾リリース！！ コンビニの食事は、 忙しいドライバーさんの強い味方！

コンビニメニューの賢い選び方
身体にやさしいバランスメニュー

理想のバランスは【主食(ごはん)＋メインのおかず1品＋野菜1-2品】

| 主食 | メインのおかず | 野菜 | 野菜ジュース |
|-----------------------------------|---|-----------------------------------|------------------|
| 結露にぎり 190kcal 塩分1.2g、塩分1.0g | 照焼きチキンステーキ 212kcal 脂質12.0g、塩分1.8g | わかめサラダ 39kcal 脂質0.4g、塩分0.8g | 71kcal 塩分0.2g |

一食に必要なカロリーの目安は、600～700kcal以内

| のり弁当 | 彩り弁当 |
|------------------------------|------------------------------|
| 654kcal 脂質36.3g 塩分2.9g | 574kcal 脂質14.3g 塩分2.8g |

サイズ:横317mm×縦468mm
A3より一回り大きいサイズ

毎日 元気に働くために！

コンビニメニューの選び方や食べ方の工夫でカロリーを抑え、栄養バランスを整えることができます。そのためのポイントをやさしく紹介！



ポスターを活用して毎日の食事の大切さを伝えてください



社員への啓発・教育ツールとして、ポスターの周囲に、個人がポスターを見た日付と署名欄を設けましょう。

ポスターのご注文は、下記にご記入の上、メール(sas@ochis-net.com)またはFAX(06-6965-5261)をお送りください。ポスターに請求書を同梱し発送いたします。到着後、1週間以内にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

| | |
|-------------|--------|
| フリガナ 貴社名 | 部署名 |
| 担当者名 | E-mail |
| 住所 〒 | |
| 電話 | FAX |

| | | |
|----------------|---------------|---|
| ●通常版(厚紙) | 1枚 ¥1,650(税込) | 枚 |
| ●パウチ版(ラミネート加工) | 1枚 ¥3,300(税込) | 枚 |

◎送料一律¥1,430(税込)
*シリーズ15種類の中から合計数3枚よりのご注文となります。(同一種類でも可)
*30枚以上のご注文には割引があります。
*事務所までお越しいただければ1枚からの販売も承ります。



大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は
大阪府トラック総合会館 3階
全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関
NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

SAS&NAVI無料お悩み相談会も実施中です。
お気軽にお問い合わせください。



〒536-0014 大阪市城東区鴨野西2丁目11番2号

TEL: 06-6965-3666

FAX: 06-6965-5261

URL: <https://www.ochis-net.jp/>

E-mail: sas@ochis-net.com



ヘルスケアネットワーク

検索

日々の体調管理で暑い夏を乗り切ろう

事故防止コンクール実施中 8月1日(月)～12月31日(土)

その心がけが、未来を拓く

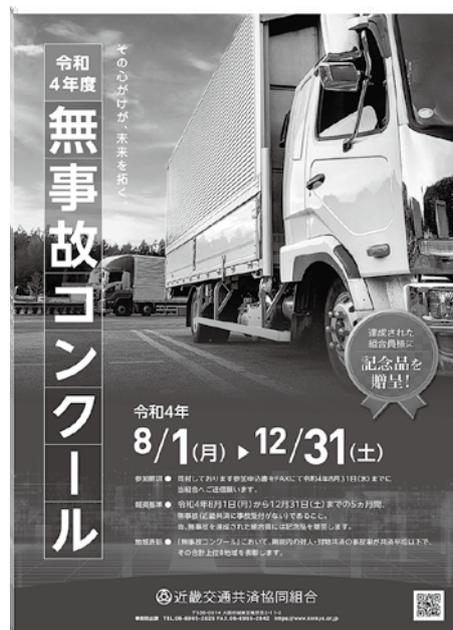
当組合の事故発生状況については、昨年引き続き対物、車両事故がじわじわと増加傾向にあります。

夏場は例年、事故が多発する時期です。暑さや睡眠不足による疲労がたまり、注意力散漫による前方不注意や、居眠り運転といった、不安全行動が現れやすく、交通事故が発生します。

注意したいのは熱中症です。運転中に熱中症で意識を失うと、正常な運転ができず、重大事故にもつながりかねません。

朝礼や点呼等を利用した健康チェックを強化しましょう。こまめな水分や塩分の補給、適度な休憩、帽子やエアコンの活用などを心がけるように指導をお願いします。

また、夏場はタイヤのパンクやバーストなどのトラブルが起こりやすい時期です。車両の点検にも注意をお願いします。



当組合では現在、令和4年度無事故コンクールを実施し、組合員・運転者が無事故に挑戦する運動を展開しています。

コンクールの5ヶ月間、無事故であった契約組合員（当組合に事故受付がなされていない組合員）および各地域を対象に表彰いたします。

無事故達成組合員には、記念品を進呈いたします。また、コンクール期間内に対人・対物共済の事故率が共済平均以下で、その合計上位8地域を表彰いたします。

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、営業課06-6965-2824まで

D.K 大貨健保のページ

～大貨健保に加入の事業所の皆さまへ～

算定基礎届のご提出 ありがとうございました

今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大貨健保事務所と大ト協各支部事務所ならびに受付会場での受付を中止し、郵送による届け出とさせていただきます。

大変ご不便をおかけしましたが、皆さまのご協力により算定基礎届の受付が無事終了いたしました。

8月中旬以降に決定通知書をお届けしますので、ご確認のうえ被保険者の皆さまにご周知くださるようお願いいたします。

算定基礎届は、保険料等計算のもとになる 「標準報酬月額」の決定方法のひとつです

算定基礎届にて届け出いただいた4月・5月・6月に支払われた報酬の平均額を基に、標準報酬月額が決定されました。

この標準報酬月額は、保険料の計算だけでなく、傷病手当金や高額療養費、また、将来の年金受給額の決定など、さまざまな給付の算出基礎として使われます。

今回の算定基礎届で決定された新しい標準報酬月額は、原則として令和4年9月から令和5年8月までの1年間適用されます。

大阪府貨物運送健康保険組合
ホームページアドレス <https://www.daika-kenpo.or.jp>

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

| 口数 月額 掛金 加入年数 | 2口 | 4口 | 6口 | 8口 | 10口 | 20口 | 30口 | 40口 | 60口 |
|------------------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1年 | 4,100 | 8,200 | 12,300 | 16,400 | 20,500 | 41,000 | 61,500 | 82,000 | 123,000 |
| 2 | 23,600 | 47,200 | 70,800 | 94,400 | 118,000 | 236,000 | 354,000 | 472,000 | 708,000 |
| 3 | 35,300 | 70,600 | 105,900 | 141,200 | 176,500 | 353,000 | 529,500 | 706,000 | 1,059,000 |
| 4 | 48,000 | 96,000 | 144,000 | 192,000 | 240,000 | 480,000 | 720,000 | 960,000 | 1,440,000 |
| 5 | 60,100 | 120,200 | 180,300 | 240,400 | 300,500 | 601,000 | 901,500 | 1,202,000 | 1,803,000 |
| 10 | 121,100 | 242,200 | 363,300 | 484,400 | 605,500 | 1,211,000 | 1,816,500 | 2,422,000 | 3,633,000 |
| 20 | 253,200 | 506,400 | 759,600 | 1,012,800 | 1,266,000 | 2,532,000 | 3,798,000 | 5,064,000 | 7,596,000 |
| 30 | 391,600 | 783,200 | 1,174,800 | 1,566,400 | 1,958,000 | 3,916,000 | 5,874,000 | 7,832,000 | 11,748,000 |

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

| | |
|------|--|
| ご住所 | |
| 会社名称 | |
| 電話番号 | |
| ご担当者 | |

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2022年6月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

| | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|--|--------|--------|--------|
| | 133.11 | 114.28 | 121.28 |

■元売別集計表

| 元売別 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|-----------|--------|--------|--------|
| E N E O S | 129.70 | 114.41 | 122.99 |
| 出光昭和シェル | | 115.72 | 121.00 |
| キグナス | | | |
| コスモ | 112.30 | 112.85 | 125.28 |
| その他 | 137.06 | 114.47 | 116.72 |

■月間購入量別集計表

| 月間購入量別 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 30キロリットル未満 | 134.41 | 115.42 | 122.43 |
| 30～50キロリットル未満 | 121.40 | 111.78 | 114.99 |
| 50～100キロリットル未満 | | 111.83 | |
| 100キロリットル以上 | | 114.09 | |

■支払期限別集計表

| 支払期限 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|----------|--------|--------|--------|
| 30日未満 | 134.25 | 115.11 | 125.55 |
| 30～60日未満 | 132.83 | 113.59 | 120.00 |
| 60日以上 | | 117.05 | |

■軽油価格推移表

| | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|---------|--------|--------|--------|
| 2022年2月 | 125.03 | 114.80 | 122.88 |
| 2022年3月 | 132.40 | 116.04 | 126.49 |
| 2022年4月 | 132.12 | 113.89 | 124.19 |
| 2022年5月 | 124.21 | 110.24 | 120.28 |
| 2022年6月 | 133.11 | 114.28 | 121.28 |

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2022年6月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

| 項目 | スタンド買い | | ローリー買い | |
|-------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| | 平均(円) | 最低(円) | 平均(円) | 最低(円) |
| エネオス | 138.3 | 113.6 | 113.2 | 111.5 |
| 出光 | 131.4 | 113.8 | 113.5 | 110.4 |
| 昭和シェル | 130.1 | 113.5 | 113.4 | 110.3 |
| モービル | 129.0 | 129.0 | | |
| エッソ | | | 115.6 | 114.0 |
| ゼネラル | | | 115.0 | 115.0 |
| キグナス | | | | |
| コスモ | 133.5 | 119.3 | 114.2 | 112.9 |
| その他 | 124.3 | 119.0 | 113.3 | 112.3 |
| 全社 | (加重平均値)133.0 | (最低価格)113.5 | (加重平均値)113.7 | (最低価格)110.3 |

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

| | 増・減車区分 | 事前届出 | | | | | |
|-------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | | 件数 | | | 台数 | | |
| | | 4月 | 5月 | 6月 | 4月 | 5月 | 6月 |
| 特別積合せ | 増車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 減車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 一般 | 増車 | (6)541 | (3)504 | (4)498 | (30)712 | (15)722 | (20)832 |
| | 減車 | 472 | 498 | 555 | 692 | 687 | 893 |
| 特定 | 増車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 減車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 増車 | (6)541 | (3)504 | (4)498 | (30)712 | (15)722 | (20)832 |
| | 減車 | 472 | 498 | 555 | 692 | 687 | 893 |

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ:0件(0台)

取材・表紙写真の各種募集

令和4年度 特集連載

『活躍する！若きエッセンシャルワーカー～トラボーイ&トラガール～』 会員企業の皆様、取材へのご協力をお願いいたします

当協会では業界の魅力を発信するための企画として、今年度は、トラックドライバーがエッセンシャルワーカーであることを広く社会にPRすることを主旨とした特集企画を行なっております。特に、これからトラックドライバーを目指していただきたい若手求職者の方にトラックドライバーの仕事のイメージを掴んでいただくためにも、会員事業者の中で明るく元気に活躍し、笑顔が素敵な10代・20代の若手男女のトラックドライバーを推薦いただき取材を行ない、トラック運送業界の魅力を対外的に発信するような特集をしております。

つきましては取材にご協力いただける会員事業者様を募集させていただきますので、下記によりFAXにてお申込みいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。(ご応募頂きました事業者様には事務局よりお電話させていただきます)

A

各社で下記のような10代・20代の活躍する若手トラックドライバー・トラガール1名もしくは複数名

・入社して数カ月の新人ドライバー、新卒ドライバー等



B

各社で下記のような活躍するトラックドライバー・トラガール1名もしくは複数名

- ・我が社の優れたトラックドライバー(コンテスト等で入賞や表彰)
- ・珍しい経歴のトラックドライバー(元スポーツ選手・元若手芸人・元漁師など)
- ・親子、兄弟で活躍するトラックドライバー ・わが社の看板!美男美女トラックドライバー
- ・その他、内容問わず特徴のあるトラックドライバーを募集



C

各社で下記のような特徴のある事業者

- ・カッコいいトラックをお持ちの事業者
- ・運送会社とは思えない特徴のある営業所(事務所)がある事業者
- ・その他、内容問わず特徴のある事業者を募集



※トラック運送業界のPRの充実を目的に、動画によるメッセージ、会社紹介、業務風景等も撮影させていただき、大阪府トラック協会のYouTube、Instagram、Twitter、TikTokに掲載させていただきたいと思っております。

令和4年度 トラック広報・表紙 トラック写真のご協力をお願い

現在トラック広報では、トラックの写真、特に若手ドライバーを中心に人材不足が課題となっているトラック運送業界において若い世代の方にトラックに興味・関心を持っていただけるようなカッコいいトラックの写真を掲載しております。

つきましては、自慢のカッコいいトラックを保有されている会員事業者様を募集させていただいておりますので、下記によりFAXにてご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※写真については、基本的には撮影取材をさせていただくか、掲載を希望されるお写真をお持ちの場合、写真データをいただく形となります。



記

(一社)大阪府トラック協会 企画室 宛

FAX: 06-6965-4034

貴社名 _____

所属支部 _____ 支部

希望する内容に○をしてください

特集企画 取材内容(具体的にご記入下さい) _____

※例 わが社の看板の美男トラックドライバー

表紙写真 トラックの車種・積載トン数等 _____

担当者名 _____ 電話番号 _____

お問い合わせ先 TEL: 06-6965-4001 (一社)大阪府トラック協会 企画室

「標準的な運賃」交渉セミナーを開催



「標準的な運賃の交渉」について講演する
(一社)大阪府トラック協会 滝口敬介 専務理事

大阪府トラック協会は大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーにおいて、7月14日・19日・20日・21日・26日の計5日間をそれぞれ午前の部、午後の部に分け、「標準的な運賃」交渉セミナーを開催、会員事業者等から合計で277名が参加した。

令和2年4月に国土交通省から告示された「標準的な運賃」の届出について、大阪府において80%以上の届出率を達成した。

また、近畿トラック協会においては、荷主企業に「標準的な運賃」と燃料サーチャージについて理解していただくためのパンフレットが作成、送付されるとともに、会員事業者には、同パンフレットに運賃交渉のポイントを記した冊子が作成、送付された。

このセミナーは、同パンフレットを活用し、「標準的な運賃」と自社の現行運賃の比較方法や、「標準的な運賃」の收受及び燃料サーチャージ收受に向けた荷主への交渉方法を解説し理解を深めるために開催された。

セミナーでは、まず主催者を代表して当協会の滝口敬介 専務理事の挨拶の後、講師となり「標準的な運賃の交

渉」について講演が行なわれた。

講演では荷主企業約800社から集めた「標準的な運賃」に関するアンケートの集計結果について紹介され、トラック事業者から交渉を受けた荷主企業の98%が運賃の値上げに応じている旨説明し、また、パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化会議が開会され、中小企業の賃上げ原資確保や原燃料費上昇への対応を目的として、政府では「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」を取りまとめ、政府を挙げて転嫁対策に取り組んでいる旨説明し、荷主との運賃交渉に役立つデータ等を紹介した。

なお、講演の最後には現行運賃を「標準的な運賃」と比較し、「運賃」と「料金」に区別し、現行運賃を「標準的な運賃」と同じ構造にすることで、現状の運賃には何が含まれているのかを理解してもらうための「運賃比較シート」を紹介し、更なる荷主への運賃交渉を促した。（「運賃比較シート」については34ページのトラ坊でご存知ですか？をご覧ください。）

セミナー参加者対象アンケート結果（一部抜粋）

「標準的な運賃」のしくみについて理解できましたか？

| | | |
|-----------|------|-------|
| 理解できた | 194件 | 92.4% |
| 理解できなかった | 2件 | 1.0% |
| どちらともいえない | 14件 | 6.7% |
| 未回答 | 0件 | 0.0% |

荷主に「標準的な運賃」と「運賃・料金」の交渉ができそうですか？

| | | |
|-----------|------|-------|
| 交渉できそう | 96件 | 45.7% |
| 交渉できそうにない | 7件 | 3.3% |
| どちらともいえない | 105件 | 50.0% |
| 未回答 | 2件 | 1.0% |

※「すでに交渉している」2件

燃料サーチャージについて、理解できましたか？

| | | |
|-----------|------|-------|
| 理解できた | 183件 | 87.1% |
| 理解できなかった | 3件 | 1.4% |
| どちらともいえない | 23件 | 11.0% |
| 未回答 | 1件 | 0.5% |

荷主に燃料サーチャージの交渉ができそうですか？

| | | |
|-----------|------|-------|
| 交渉できそう | 90件 | 42.9% |
| 交渉できそうにない | 15件 | 7.1% |
| どちらともいえない | 103件 | 49.0% |
| 未回答 | 2件 | 1.0% |

※「すでに交渉している」2件、「システム的にできない」

今後、【自社運賃の実態/荷主への交渉方法】を題材としたグループ討議型セミナーを開催した場合、参加を希望されますか？

| | | |
|-------|------|-------|
| 希望する | 143件 | 68.1% |
| 希望しない | 44件 | 21.0% |
| 未回答 | 12件 | 5.7% |
| その他 | 10件 | 4.8% |

※「内容による」3件

今後、協会に対し荷主交渉に向け作成してほしい資料等がありますか？（一部抜粋）

1. 協力会社を複数社抱える物流元請けとして留意すべきことを知りたい。
2. 運賃 up に成功した実例を数社分知りたい。
3. ドライバー確保のため賃金の最低ラインの目安が知りたい。
4. 協会、元請け会社の自浄作用 ※標準的な運賃を支払う
5. 車種、距離、条件に応じた運賃表
6. 業界ごとの値上げ率
7. 車両の貸切以外の運賃の考え方（1台に複数積む場合等）
8. 運賃表の金額の根拠について知りたい（なぜその単価になったのか）
9. もう少し運送会社の存続危機を表す資料を行政側から作成してほしい。
10. 成功事例を知りたい。
11. 3PLの荷主が理解しているのか、国土省のトップダウンでどこまで荷主に情報が落ちているか知りたい。
12. 実際の相場から考えた料金タリフ
13. 変動費の算出方法
14. 車両原価計算書作成フォーマット
15. 法律についての資料を作成してほしい

7月に開催いたしました、標準的な運賃交渉セミナーの資料用に、「運賃・料金」チェックシートを事務局がより分かりやすいように手書きで解説した資料（運賃比較シート）をご紹介します。ぜひご活用ください。

標準的な運賃ビル

あくまでバリエーションの場合などは
特殊車両で運行するときは
「適用方」で割増設定を
するなどして対応しましょう

「標準的な運賃」 のポイントはココ♪

- ◎ 運賃・・・距離制と時間制の2種類
⇒すでに示されています
- ◎ 料金・・・待機料・積込み取卸し料・付帯業務料 etc...
⇒自社で算出(下で詳しく解説!!)
- ◎ 実費・・・高速料金・フェリー利用料 etc...
⇒使った分だけ計上してください
- ◎ サーチャージ・・・軽油価格が100円を超えたら上乘せが必要
⇒100円までなら計上しなくて大丈夫です

料金の算出方法

- 料金って何を指すの？
- ✓ 待機時間
 - ✓ 積込み・取卸し
 - ✓ 付帯業務
(仕分け・荷造など)

ドライバーの
人件費は必要!!
標準的な運賃に
人件費と同様の金額は
示されていないの...?

時間制運賃(加算額)がまさにソレ!!
<近畿の場合>
1時間あたりの人件費(≒加算額)は
2t:3,400円 4t:3,560円
10t:3,810円 トレーラ:4,510円

「運賃」と「料金」を区別できれば
交渉成功へ大幅に前進できます!
ただし、「標準的な運賃」はあくまで
汎用型なので、ポイントをしっかり理解して
自社にあった唯一無二の「独自運賃」
を作成できるように頑張りましょう!!

新米トラガール ひかりちゃん

作/たあちゃん

新米トラガール ひかりちゃん



皆さん!

雇用契約締結時には注意しましょう!

雇用契約において、職務を限定して契約してしまうと、キケンです!

何が危険かといいますと、入社後、配置転換ができなくなる可能性があるからです。運行管理者から倉庫管理業務への配置転換を命じた際にそんな契約ではなかったと従業員から申し立てがあり、訴訟にまで発展すると、令和3年1月20日名古屋高裁判決のように会社側の配置転換命令が否認されてしまうことも発生します。

面接時に面接官が運行管理業務以外に配転することはないよなどと期待をさせるような言動にも注意してくださいね。

クオーレ労務経営 特定社労士 戸川一秋

大阪府トラック協会

SNS更新中!!



Instagram



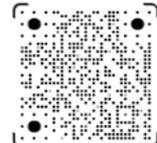
OSAKA.TRUCKING.ASSOCIATION



YouTube



TikTok



ぜひ、チェック&フォロー
お願いします♪



◎運行管理者等指導講習業務

(令和4年6月末現在)

| 区 分 年 月 | 一 般 講 習 | | | | 基 礎 講 習 | | 特 別 講 習 | |
|------------|---------|---------|------|-----|---------|------|---------|------|
| | 開催回数 | 受講者数と区分 | | | 開催回数 | 受講者数 | 開催回数 | 受講者数 |
| | | 運行管理者 | 補助者等 | 計 | | | | |
| 令和4年6月 | 1 | 83 | 13 | 96 | 2 | 227 | 1 | 18 |
| 令和4年度累計 | 3 | 197 | 43 | 240 | 2 | 227 | 1 | 18 |

◎適性診断業務

(令和4年6月末現在)

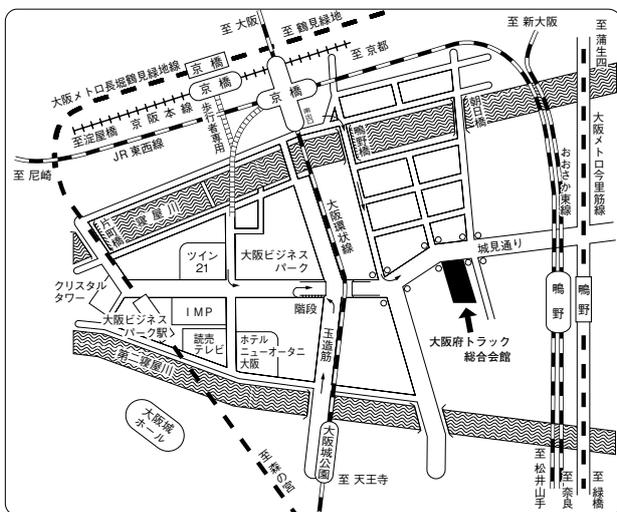
| 区 分 年 月 | 受 診 者 数 | | | | | | 合 計 |
|------------|---------|----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | 任 意 | | 義 務 | | | | |
| | 一般 | 特別 | 初任 | 適 齢 | 特定Ⅰ | 特定Ⅱ | |
| 令和4年6月 | 1,227 | 1 | 359 | 80 | 9 | 0 | 1,676 |
| 令和4年度累計 | 3,490 | 3 | 1,083 | 179 | 30 | 2 | 4,787 |

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

末廣運輸(株) (東大阪市吉田本町3ノ6ノ6=浪速南支部) 社長 宮内勝夫殿、7月10日死去、80歳。葬儀は7月14日午前10時半から大阪市天王寺区伶人町5ノ25の自宅にて執り行なわれた。

谷口商事(株) (羽曳野市はびきの5ノ22ノ5=東大阪支部) 社長 ご母堂 谷口登喜子殿、7月26日死去、89歳。葬儀は7月28日午後1時半から松原市立部5ノ9ノ22の松原仏光殿にて執り行なわれた。

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・
「鳴野」徒歩約15分



編集室から

今年度第5回目となる特集連載「活躍する若きエッセンシャルワーカー～トラボーイ&トラガール～」では、株式会社つばめ急便さんに取材のご協力をいただきました。インタビューを行なった山本さんと山田さんは、お二人とも仕事に取り組む姿勢が真面目で、これからのつばめ急便さんを背負って立つ方々だと感じました。また、今回はトラ坊も一緒に物流センターへお邪魔させていただきましたが、皆様笑顔で快く迎えていただきました。

取材にご協力いただきました石原社長をはじめ役員の皆様、川原センター長、山本さん、山田さん、そして株式会社つばめ急便の皆様、取材へのご協力本当にありがとうございました。今後も株式会社つばめ急便の皆様のご活躍をお祈りしております。

単位認定カリキュラム「物流に関する授業」を実施

向陽台高等学校 (茨木市)

大阪府トラック協会は6月28日、茨木市の学校法人早稲田大阪学園 向陽台高等学校の単位制コースの生徒26名を対象に単位認定の履修選択科目となる「物流に関する授業」を実施した。

現在、トラック運送業界では若年者を中心とした深刻なドライバー不足が喫緊の課題となっており、大阪府トラック協会では各行政機関と連携しながら様々な人材確保対策を行なっているが、就職についてより具体的に考え始める高校生にトラック運送業界へ興味関心を持ってもらい、将来の就職先の選択肢の一つとしてもらえるような対策に力を入れており、その一環として昨年度より単位制コースの生徒を対象に、2時限で卒業単位の74単位の中の1単位の修得となる単位認定授業を行なっている。

1時限目は大阪府トラック協会 滝口敬介 専務理事から、トラックドライバーの仕事のやりがいや、緑のナンバープレートの営業用トラックについての基本的な説明、免許取得制度、最近のトラックの安全装置の進化、災害時の緊急救援物資輸送等について説明を行ない、和歌山県トラック協会が制作したDVD「思い届け人～人の想いと共に走る～」を視聴した。

続いて、2時限目は、堀内運送株式会社 経営企画室・人事課課長 三浦隆志 氏から、CM等でも馴染みのトラック運送会社のロゴを用いたクイズを交えながら、物流業界やトラックドライバーのお仕事についての講話や、堀内運送株式会社で実際に運んでいる物についての紹介を行ない、京都府トラック協会が人材確保対策として制作したDVD「想いを運ぶトラック」を視聴した。

日常生活のあらゆる場面に物流の仕事が携わっていることや、トラックドライバーの仕事が社会と生活のライ



(一社)大阪府トラック協会 堀内運送株式会社 経営企画室・
滝口敬介 専務理事 人事課課長 三浦隆志 氏



フラインを支えていることに新しい発見もあった生徒達は、メモを取りながら真剣に聞き入っていた。

また、7月15日には、登校型コースの2年生33名を対象に、ホームルーム授業内において特別授業として、同じく当協会 滝口敬介 専務理事と、堀内運送株式会社 経営企画室・人事課課長 三浦隆志 氏により、「物流に関する授業」を実施した。

なお、希望する生徒については、夏休み期間にトラック運送会社にて1日もしくは3日間の企業インターンシップを行なうことも予定している。

当協会では、大阪府と連携して、他の府内の高等学校等から依頼があれば今後も同授業を実施していきたいと考えている。

アンケート (一部抜粋)

「物流に関する授業」を受けてみてどうでしたか? (合計 59)

| | | |
|-----------|----|-------|
| 1. 良かった | 50 | 84.7% |
| 2. 普通 | 9 | 15.3% |
| 3. 良くなかった | 0 | 0.0% |

授業を受けてみてトラックドライバーのお仕事へのイメージは変わりましたか? (合計 59)

| | | |
|---------------|----|-------|
| 1. 変わった | 19 | 32.2% |
| 2. 少し変わった | 18 | 30.5% |
| 3. あまり変わらなかった | 18 | 30.5% |
| 4. 全く変わらなかった | 4 | 6.8% |

Q. どんな風にイメージが変わりましたか? (一部抜粋)

- ・この人たちがいるから日本がいい国なんだと変わった
- ・働いているのは男性がほとんどだと思っていたが、女性も働いていてイメージが変わった
- ・危ないと思っていたが安全装置がたくさんついており安心だと思った
- ・怖い人のイメージだったけど優しい人のイメージに変わった
- ・すごく大変だと思ったけど、感謝されたり喜んでもらえるので、やりがいがありそう
- ・物流は自分が思っているよりも多くの物が関わっている
- ・荷物だけじゃなく、人の想いも運んでいるということ
- ・最初から良いイメージでしたが、もっと良いイメージになった

トラックドライバーの仕事のイメージで良さそう(興味がある)と思うのはどんなところですか?

(複数回答有) (合計 93)

| | | |
|-----------------------|----|-------|
| 1. 大きなトラックを運転できてカッコいい | 12 | 12.9% |
| 2. 色んな所(遠く)に行ける | 12 | 12.9% |
| 3. 1人で過ごせる時間が長い | 16 | 17.2% |
| 4. モノをお届けして感謝される | 31 | 33.3% |
| 5. 社会や生活を支えることができる | 22 | 23.7% |

トラックドライバーの仕事のイメージで不安に思うのはどんなところですか? (一部抜粋)

- ・事故が起きたら大変そう
- ・狭い道路やお届け先にいけるか
- ・長時間の運転
- ・免許を取得するのが大変そう
- ・荷物を時間内に届けられるか
- ・夜中に起きるのはしんどそう
- ・商品を仕分ける作業
- ・給料

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 **大阪府トラック協会**
専務理事 滝口 敬介



トラ坊

大阪府内の小学生からトラックドライバーの
皆さまへ直筆メッセージ 

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2022年8月号 (通巻704号)
令和4年8月15日発行(毎月1回15日発行)

これからみんなのためにがんばって
くたさい!! おうえんします!! 

(小学3年生・女の子)

8月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

自転車にはヘルメット着用
が当たり前の世の中に



令和4年4月に成立した改正道路交通法により、自転車利用者の全世代にヘルメットの着用が努力義務になります。※1年以内に施行

大阪府警察 自転車対策室

カチッとね ヘルメットが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

| 区分 \ 年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 件数 | 2,144 | 2,000 | 1,892 | 1,677 | 1,879 |
| 死者数 | 21 | 21 | 20 | 17 | 22 |
| 負傷者数 | 2,684 | 2,514 | 2,321 | 1,970 | 2,207 |

● 各年の6月末までの確定値

| 区分 \ 年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|--------|-------|-------|------|------|-------|
| 件数 | 920 | 891 | 799 | 855 | 875 |
| 死者数 | 10 | 7 | 11 | 10 | 7 |
| 負傷者数 | 1,157 | 1,073 | 938 | 987 | 1,014 |

● 各年の6月中の確定値

| 区分 \ 年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|--------|-------|------|------|------|------|
| 件数 | 176 | 149 | 141 | 157 | 168 |
| 死者数 | 0 | 1 | 1 | 4 | 2 |
| 負傷者数 | 207 | 161 | 164 | 174 | 193 |

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川 才助

ドライバー採用成功ノウハウセミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますのご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会運営に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨今は新型コロナウイルス感染拡大まん延防止措置重点措置も解除されてから日常が戻りつつありますが、それに伴い「ドライバーを募集しても応募が少ない」「応募があっても面接ができない」「忙しくなっているのに採用できないから困っている」といった声が増えてきております。昨年、一昨年と比べても劇的に環境が変化する中、様々な業界で人材募集が増えており、従来の募集方法では採用が難しくなっています。こういった変化の中でも応募や面接数を増やし、採用成功に導くノウハウを具体的にお伝えするセミナーを開催し、皆様のお役に立てればと思います。

皆様におかれましてはご多用のこととは存じますが、ドライバー採用成功に向けてお繰り合わせのうえ、是非ともご参加賜りますようお願い致します。

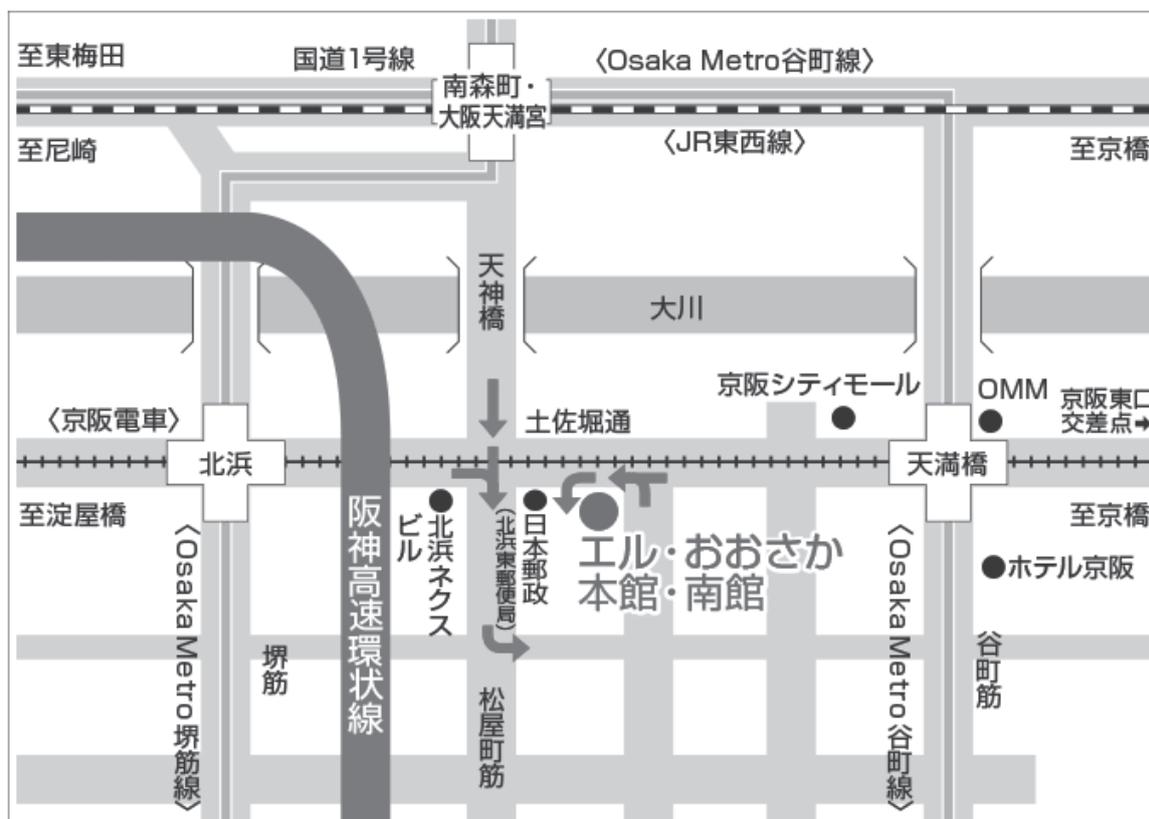
記

1. 開催日時 令和4年8月30日(火) 14時30分～16時30分頃
2. 開催場所 エル・おおさか 南館 南ホール
〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14
3. 講演テーマ 現在、インターネットを活用した求人活動(indeedやAirワーク、各種求人媒体等)を行なっているものの、満足いく結果が出ていない事業者向けに、いかに応募や面接数を増やし、採用成功に繋げていくか、事例をお見せしながら改善ポイントをお伝えしていきます。

セミナー当日に貴社求人原稿(募集中・過去に掲載)の求人原稿等をお持ちいただければ、後日内容を検証し改善ポイント等をアドバイスさせていただきます。なお、掲載媒体は不問です。
(希望される方は参加申込書に必要事項をご記入ください)

4. 講師 indeed の活用、運用コンサルティング専門家・講師
株式会社アドプランナー ご担当者
5. 定員 100名(先着順とします)
6. 申込み 令和4年8月23日(火)までに別紙に必要事項をご記入の上、
FAX(06-6965-4034)でお申し込み下さい。
7. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について
- ・受付時にアルコール消毒と体温の検温にご協力をお願いします。
 - ・講習中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
 - ・手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底をお願いします。
 - ・発熱等の風邪症状が見られる場合や、新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合は受講をお控えください。
 - ・受講の際は、マスクを着用してください。
- ※今後の感染拡大状況によっては、急な中止となる可能性がございます。
8. お問い合わせ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 TEL06-6965-4001

【会場アクセス】



※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
企画室 行

ドライバー採用成功ノウハウセミナー参加申込書

令和4年8月30日（火）開催の標記セミナーに

下記のとおり申し込みます。

事業者名 _____

受講者氏名 _____

所属支部 _____ 支部

会社住所 _____

連絡先 _____

求人原稿の添削、アドバイスを 「希望する」 ・ 「希望しない」

採用HPのURL (_____)

求人原稿の添削、アドバイスをご希望される方は「希望する」に○をしていただき、
自社の募集広告（採用HPや各求人媒体）を印刷してご持参ください。
上記にURLをご記載いただいても結構です。

FAX（06-6965-4034）でお申し込みください。

※先着順、定員100名に達し次第締め切ります。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

令和4年度「初任運転者特別講習」の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に特段のご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、事業者には、国土交通省告示第1366号で定める、初任運転者に対する特別な指導を行うよう義務付けられており、平成29年3月12日から教育内容が12項目に充実が図られ、教育時間は座学15時間以上（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）に加えて添乗指導20時間以上に強化され実施が義務付けとなりました。

本来、初任運転者に対する指導は、各事業者で実施するものでありますが、当協会では座学の教育内容9項目を6時間分のみ、事業者様に代わり行うことといたしました。

つきましては、本主旨をご理解の上、受講希望者は別紙「受講申込書」に必要事項を記載し、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、本講習を受講された場合は、残り9時間の座学（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）及び20時間の添乗指導が必要ですので、各事業者様で必ず実施していただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 受講対象者

原則として、大阪府トラック協会及び兵庫県トラック協会に所属する次の者

・初任運転者

※新たにドライバーとして採用された方でも、貴社で初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物運送事業者によって運転者として常時選任されたことがある方は該当いたしません。

※国の認定機関である自動車事故対策機構（NASVA）、ヤマト・スタッフ・サプライ等で行っている初任診断ではございませんのでご注意ください。

2. 開催日時及び会場

開催日時 **令和4年9月14日（水）**

研修時間 10:00～17:00（途中休憩含む）（受付9:30～）

※6時間の法定条件のため、時間厳守となります。

開催場所 「大阪府トラック総合会館 6階 601号室」

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 URL <https://www.truck.or.jp/>

3. 研修内容

- ▶トラックを運転する場合の心構え
- ▶トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ▶トラックの構造上の特性
- ▶貨物の正しい積載方法
- ▶過積載の危険性
- ▶危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ▶運転者の運転適性に応じた安全運転
- ▶交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
- ▶健康管理の重要性

※下記の項目は実施いたしませんのでご注意ください（貴社で実施してください。）

- ▶危険物を運搬する場合に留意すべき事項
- ▶適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ▶適性診断の結果に基づく個々の運転者の運転行動の特性を自覚させる
- ▶安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

4. 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、9月7日（水）までに、
FAX（06-6965-1902）にてお申し込みください。

ただし、定員に到達次第×切りとさせていただきます。（定員 50 名）

5. その他

- ・受講料は無料です。
- ・修了者には受講証明書（座学の教育内容 9 項目 6 時間分のみ）を交付します。
- ・昼食のご用意はありませんので、各自でお取りください。
- ・駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応」

- ・講習中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
- ・講習を受講される皆様は、次の感染予防の徹底をお願いいたします。
 - ①手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底。
 - ②受講の際は、マスクを持参し着用のこと。
 - ③発熱等の風邪症状が見られる場合は、受講を自粛すること。
 - ④新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合には受講しないこと。

※今後の流行状況によっては、急な中止となる場合がございます。

【問い合わせ先】

（一社）大阪府トラック協会 適正化事業部
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2
TEL:06-6965-4024 / FAX:06-6965-1902

令和4年度「初任運転者特別講習」

受講申込書

| | |
|-------------|---|
| 受講申込者氏名 | フリガナ |
| | |
| 受講申込者氏名 | フリガナ |
| | |
| 受講申込者氏名 | フリガナ |
| | |
| 会社名 | |
| 営業所名 | |
| 営業所住所 | 〒 |
| 連絡先 | 担当者氏名 |
| | 電話 |
| | F A X |
| 所属トラック協会 | 大阪府トラック協会 or 兵庫県トラック協会 (加盟されている方に○印を付けてください) |
| トラック協会所属支部名 | |

※本講習は、座学9項目を6時間行うものであり、初任教育の内容を全て満たしておりません。別途9時間の座学（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）及び20時間の添乗指導が必要となるのでご注意ください。

9月7日（水）までにFAXでお申し込みください。

FAX (06) 6965-1902

通 報

各 位

大ト協第164号
令和4年8月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川 才 助

令和4年度 健康起因事故防止セミナー ～過労死等の根絶を目指して～ の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、今年度も引き続き、過労死や健康起因事故を引き起こす原因となる病気（心臓疾患、脳血管疾患、SAS）について知ってもらうとともに、生活習慣病の予防方法を説明し、小集団による意見交換や他社の取組事例の共有等を行うことで、過労死等の防止並びに健康起因事故の削減を図るためのみだしのセミナーを実施いたします。

つきましては、何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえぜひともご参加賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、セミナー会場は、換気をしっかり行い、アルコール消毒液等を用意するなど、感染防止対策を行います。

受講者のみなさまにおかれましては、当日は必ずマスクを着用し、体調が少しでもすぐれない時は、出席を見合わせる等のご対応をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 **令和4年9月8日(木)・9月9日(金)**
両日とも午後1時30分～午後4時30分
2. 場 所 **損保ジャパン肥後橋ビル 3F**
〒550-8577 大阪市西区江戸堀1丁目11番4号
※1F受付よりお入りください、B1からは入れません。
3. 主 催 (公社) 全日本トラック協会、(一社) 大阪府トラック協会
4. 内 容 ① 健康チェックシートによる健康チェック（グループワーク）
② 過労死等と健康起因事故の現状・引き起こす病気・その原因（座学）
③ あるドライバーの1日の行動・健康職場づくり取組事例（グループワーク）
④ 生活習慣病等の予防方法（座学）
5. 講 師 SOMPOリスクマネジメント（株）ご担当者
6. 定 員 40名（申込期限：先着順。定員になり次第締め切ります）
7. 申込方法 **令和4年9月1日(木)までに裏面申込書によりFAXでお申し込みください。**
※出席の際、名刺2枚・筆記用具、を必ずご持参ください。
※本セミナー受講で翌年度Gマークの加算対象となります。
※1事業所（営業所）の定員は1名となります。

一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行

FAX. (06) 6965-4029

令和4年度 健康起因事故防止セミナー ～過労死等の根絶を目指して～ 参加申込書

| | | | |
|-----------------------------------|--|------|--|
| 希望日時 (ご希望の日程 に✓をお願い します) | □令和4年9月8日(木) 午後1時30分～午後4時 □令和4年9月9日(金) 午後1時30分～午後4時 損保ジャパン 肥後橋ビル 3F | | |
| 事業者名 | (支部名) | | |
| 営業所名 | 営業所 ※社内呼称ではなく正式名称でお書きください。 | 受講者名 | |
| 住所 | 〒 | | |
| 連絡先 | TEL | FAX | |

※1事業所(営業所)の定員は1名までとさせていただきます。

※公共交通機関をご利用ください。

★損保ジャパン 肥後橋ビル 3F★

〒550-8577 大阪市西区江戸堀1丁目11番4号



交通のご案内

1. 肥後橋[7] (徒歩 2分)
2. 渡辺橋[7] (徒歩 6分)
3. 淀屋橋[12(市営地下鉄淀屋橋駅)] (徒歩 7分)

通 報

大ト協第165号
令和4年8月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

令和4年度 プラン2025目標達成セミナー の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、全日本トラック協会では、令和7（2025）年までに、事業用トラックを第一当事者とする死者数と重傷者数の合計を970人以下とし、飲酒運転ゼロを目指すという目標を掲げ、死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台あたり「6.5人以下」とすることを全都道府県の共通目標とする「トラック事業における総合安全プラン2025（プラン2025）」を策定したところです。この数値目標を達成するため、「プラン2025」の内容と「交差点事故」・「追突事故」の防止を中心テーマに、最新の情報を織り込んだ事故防止対策についてご理解いただくためのセミナーを実施致します。

みなさまにおかれましては、ご多用のこととは存じますが、事故防止に向けて、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜われますようお願いいたします。

記

1. 日 時 **令和4年9月13日(火)・9月14日(水)**
両日とも午後1時30分～午後3時00分
2. 場 所 **損保ジャパン肥後橋ビル 3F**
〒550—8577 大阪市西区江戸堀1丁目11番4号
※1F受付よりお入りください、B1からは入れません。
3. 主 催 (公社) 全日本トラック協会、(一社) 大阪府トラック協会
4. 内 容 ○「事業用トラックにおける事故の傾向と防止対策」(1時間程度)
○ アンケート記入(10分程度)
5. 講 師 SOMPOリスクマネジメント(株) ご担当者
6. 定 員 40名(申込期限:先着順。定員になり次第締め切ります)
7. 申込方法 **令和4年9月5日(月)までに裏面申込書によりFAXでお申し込みください。**
※本セミナー受講で翌年度Gマークの加算対象となります。
※1事業所(営業所)の定員は1名となります。

一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行

FAX. (06) 6965-4029

令和4年度 プラン2025目標達成セミナー 参加申込書

| | | | |
|-----------------------------------|--|------|-----|
| 希望日時 (ご希望の日程 に✓をお願い します) | □令和4年9月13日(火) 午後1時30分~午後3時 □令和4年9月14日(水) 午後1時30分~午後3時 損保ジャパン 肥後橋ビル 3F | | |
| 事業者名 | (支部名) | | |
| 営業所名 | 営業所 ※社内呼称ではなく正式名称でお書きください。 | 受講者名 | |
| 住所 | 〒 | | |
| 連絡先 | TEL | | FAX |

※1事業所(営業所)の定員は1名までとさせていただきます。

※公共交通機関をご利用ください。

★損保ジャパン 肥後橋ビル 3F★

〒550-8577 大阪市西区江戸堀1丁目11番4号



交通のご案内

1. 肥後橋[7] (徒歩 2分)
2. 渡辺橋[7] (徒歩 6分)
3. 淀屋橋[12(市営地下鉄淀屋橋駅)] (徒歩 7分)

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

シニア運転者による事故防止セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、運送業界における課題の一つとしてドライバーの高齢化があげられ、国土交通省の「自動車運送事業者における視野障害対策マニュアル」の中で、加齢による視野障害を罹患する人の増加によって交通事故リスクが高くなっていることが指摘されています。本セミナーでは加齢による身体的な衰えの特徴を解説し、実際の交通場面毎における安全対策について考えるセミナーを下記により開催することといたしました。

ご多忙の折とは存じますが、事故防止に向けて是非ともご参加賜りますよう、宜しくお願ひ致します。

記

1. 日 時 **令和4年9月29日(木) 午後1時30分～午後4時(40名)**
令和4年9月30日(金) 午後1時30分～午後4時(40名)
2. 場 所 **大阪府トラック総合会館 6階 601号室**
3. 講 師 東京海上ディーアール株式会社 ご担当者
4. 内 容 加齢に伴う身体的な変化についてセミナーの中で実際に体験し、安全習慣について考えていきます。
○第1部：セミナー(2時間程度)
○第2部：質疑応答ならびにアンケート記入他(30分程度)
5. 申込方法 **令和4年9月12日(月)まで**に裏面申込書によりFAXでお申し込みください。
6. その他
 - ・ **本セミナー受講で来年度Gマークの加算対象となります。**
 - ・ 公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
 - ・ 1事業所(営業所)の定員は1名となります。
 - ・ 受講の際はマスク着用にご協力のほど、よろしくお願ひいたします。
7. お問い合わせ 一般社団法人大阪府トラック協会 「交通・環境部」
TEL (06) 6965-4033

★申し込む前に必ずHPにて受付終了していないかをご確認ください★

令和4年度 シニア運転者による事故防止セミナー 参加申込書

| | | | |
|-----------------------------------|--|------|--|
| 希望日時 (ご希望の日程 に✓をお願い します) | <input type="checkbox"/> 令和4年9月29日(木) 午後1時30分~午後4時 <input type="checkbox"/> 令和4年9月30日(金) 午後1時30分~午後4時 大阪府トラック総合会館 6階 601号室 | | |
| 事業者名 | (支部名) | | |
| 営業所名 | 営業所 ※社内呼称ではなく必ず正式名称でお書きください。 | 受講者名 | |
| 住所 | 〒 | | |
| 連絡先 | TEL | FAX | |

※営業所名に記載がない場合は、Gマーク申請に使用できない修了書になります。
 ※1事業所(営業所)の定員は1名となります。



交通のご案内 【公共交通機関のご利用をお願い申し上げます】

- JR「京橋駅南出口」下車徒歩約10分
- JR「鳴野駅」下車徒歩約15分
- 大阪メロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分
- 京阪「京橋駅」下車徒歩約15分

※寝屋川市内で暴風、大雨、洪水の警報が発令された際は中止となります。(中止の際のみ、ご連絡いたします)

通 報

大ト協第167号
令和4年8月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

令和4年度 車輪脱落事故防止セミナー 【実技講習付き】の開催について(ご案内)

時下、ますますご清祥のことお喜び申し上げます。

さて、近年は大型車の車輪脱落事故が増加傾向にあり、事業用貨物運送事業者においても防止対応が急務となっております。それに伴い当協会では、車輪脱落を防止し、【適切なタイヤ交換作業】や【タイヤ交換後の保守管理方法】について理解頂くための**実技講習を組み入れたセミナー**を下記により開催することと致しました。みなさまにおかれましては、事故防止に向けてお繰り合わせのうえ是非ともご参加賜りますようお願い致します。

記

1. 日 時 令和4年10月29日(土) 午前10時00分～午後12時00分(20名)
午後2時00分～午後4時00分(20名)
2. 場 所 近畿運輸局 大阪運輸支局庁舎内(大阪府寝屋川市高宮栄町12-1)
3. 講 師 ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社 ご担当者
4. 内 容 ○第1部:座学講習(45分程度)
○第2部:実技講習ならびにアンケート記入他(60分程度)
5. 申込方法 令和4年10月14日(金)までに裏面申込書によりFAXでお申し込みください。
6. その他
 - ・本セミナー受講で翌年度Gマークの加算対象となります。
 - ・1事業者の定員は1名までとさせていただきます。
 - ・受講の際、マスク着用にご協力のほどよろしく願いいたします。
7. お問合せ 一般社団法人大阪府トラック協会 「交通・環境部」 TEL (06-6965-4033)

◆後 援◆

近畿運輸局

(順不同)

近畿運輸局大阪運輸支局

独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部

一般社団法人大阪府自動車整備振興会

一般社団法人大阪府トラック協会

交通・環境部 行

FAX: (06) 6965-4029

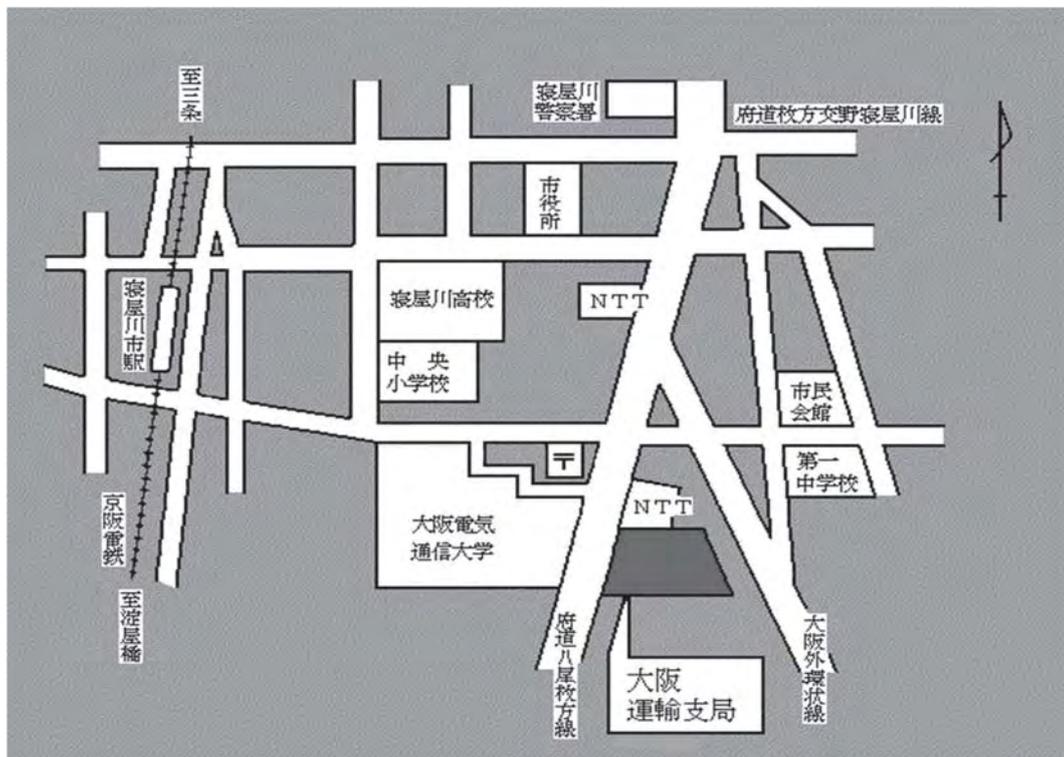
★申し込む前に必ずHPにて受付終了していないかをご確認ください★

令和4年度 車輪脱落事故防止セミナー【実技講習付き】 参加申込書

| | | | |
|---------------------------|---------------------------------|------|--|
| 希望時間 (ご希望の時間に✓をお願いします) | 令和4年10月29日(土) | | |
| | □午前10時00分～午後12時00分 | | |
| | □午後2時00分～午後4時00分 | | |
| 事業者名 | (支部名) | | |
| 営業所名 | 営業所 ※社内呼称ではなく必ず正式名称でお書きください。 | 受講者名 | |
| 住所 | 〒 | | |
| 連絡先 | TEL | FAX | |

※営業所名に記載がない場合は、Gマーク申請に使用できない修了書になります。

大阪運輸支局庁舎内 (大阪府寝屋川市高宮栄町 12-1)



交通のご案内

※利用交通機関：京阪電車寝屋川市駅から徒歩約15分(1.4km)

通 報

大ト協第170号
令和4年8月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加と助成について (お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に対しまして格別のご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本年も10月1日から来年3月31日までの間、府下一斉で、みだしのコンテストが開催されます（エントリー期間は8月1日から9月30日）。参加事業所における事故・違反の発生率が、未参加事業所に比べ大幅に減少する傾向があり、また「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会」構成団体の一員である当協会といたしましても、本コンテストを事故防止対策事業の一環として、大いに推奨しており、運転記録証明書交付手数料の助成(※)も行っております。

つきましては、同コンテストの趣旨をご理解いただき、一人でも多くの従業員の方々が参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、参加申請手続等の詳細につきましては、各警察署ならびに、各地区交通安全協会等にお問い合わせいただきますよう、ご案内と併せましてよろしくお願い申し上げます。

※ 運転記録証明書交付手数料の助成を受けるには「大阪府トラック協会 専用申請書ならびに委任状」が必要です。(トラック協会各支部にてお受け取りください。)

なお、大阪府無事故無違反チャレンジコンテスト参加用以外の運転記録証明書交付手数料助成事業については令和4年6月30日をもって終了いたしました。

記

○ 「コンテスト」に関するお問い合わせ先

- ・ 大阪府警察本部交通部交通総務課安全指導第一係
電話 06-6943-1234（内線 50321）
- ・ （一財）大阪府交通安全協会
電話 06-6941-6983

○ 助成に関するお問い合わせ先

- ・ （一社）大阪府トラック協会 交通・環境部
電話 06-6965-4033

○ 助成方法

コンテスト参加申込の際は、**「大阪府トラック協会 専用申請書ならびに委任状」を使用して申請してください。**交付手数料を支払うことなく参加申し込みができます。（通常の「運転記録証明書交付申請書」を使用すると、手数料が必要になります。）

なお、上記の方法以外（例：領収書等による手数料の払い戻等）では助成できません。ご注意ください。

また、参加奨励のため、令和4年度の「運転記録証明書交付手数料助成事業」（令和4年6月30日終了）とは別枠にて「大阪府無事故無違反チャレンジコンテスト」参加における同手数料の助成事業を実施いたしております。

○ 助成対象

大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両の運転者に限る。

通 報

大ト協第171号
令和4年8月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

サントリーロジスティクス株式会社における 「運行管理者・基礎講習」受講料の一部助成について (ご 案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、このたび、従来からの独立行政法人自動車事故対策機構及びヤマト・スタッフ・サプライ株式会社、大阪香里自動車教習所、大阪都島自動車学校、梅田運輸倉庫株式会社、大阪日野自動車株式会社に加えまして、**新たにサントリーロジスティクス**が実施するみだしの「講習」に係る経費につきましても下記のとおり“助成”を実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 助成対象

大阪府下事業所在籍の自社の従業員に限り、サントリーロジスティクスにおいて「運行管理者・基礎講習」を受講させたもの。

独立行政法人自動車事故対策機構近畿各支所（滋賀県を除く）、ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社関西研修センター、大阪香里自動車教習所、大阪都島自動車学校、梅田運輸倉庫株式会社、大阪日野自動車株式会社における「運行管理者・基礎講習」受講料の一部助成の詳細については大阪府トラック協会ホームページ（各種助成事業）をご覧ください。

2. 助成額

1名あたり 4,450円(受講料の1/2) ※受講料は8,900円です。

3. 申請期間

令和4年8月1日(月)～令和5年3月31日(金)

上記期間中に基礎講習を受講したもの

※ただし、予算上限に達した時点で終了となります。(締め切りの際は大同協ホームページにてご案内いたします。)

4. 申請方法

サントリーロジスティクスのホームページにて、ご確認よろしくお願いたします。受講料の1/2の金額（4450円）で受講ができ、受講後の助成申請は不要となります。

5. 受講に関する問い合わせ

サントリーロジスティクス株式会社 TEL 072(244)7361

陸 災 防 通 報

陸 災 防 大 第 1 9 号
令 和 4 年 7 月

各 位

大阪労働局長・登録講習機関第10号
登録満了日：令和6年12月24日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内

労働安全衛生法 第12条の2では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生業務を担当する安全衛生推進者の選任が義務付けられています。

本講習は、同法で定める都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習であり、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

1. 講習日程

| | 月 日 | 時 間 |
|-----|-------|--------------|
| 学 科 | 1 日 目 | 令和4年9月15日(木) |
| | 2 日 目 | 令和4年9月16日(金) |
| | | 10:00~16:30 |
| | | 10:00~16:30 |

2. 場 所

大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか8階 第1・第2会議室

※15、16日ともに9:30より受付開始致します。

3. 受 講 料

陸災防会員 10,000円 (テキスト代等は、当支部が負担)

非 会 員 13,000円 (テキスト代・表示プレート代の3,000円を含む。)

4. 申込み要領

- (1) 締切り日までに、別紙「受講申込書」を記入の上、写真2枚[カラーコピー不可]を添えて、下記申込先までご郵送願います。

| | |
|----------|----------|
| 申込書提出締切日 | 8月31日(水) |
|----------|----------|

- (2) 申込み先(郵送先)

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035

- (3) 受講料の納付

受講申込をいただいた方に対し、受講票ならびに請求書(受講料)を送付いたしますので、指定日までに受講料を納付して下さい。(銀行振込)

5. 定 員 40名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修 了 証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、原則として修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. その他

- ・筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。
- ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

| 時間（休憩時間含む） | 科目 | 範囲 | 時間 |
|-------------|------------------------------|--------------------------------------|----|
| 10：00～12：20 | 安全管理 | 安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策 | 2 |
| 12：20～13：20 | （ 休 憩 ） | | 1 |
| 13：20～14：20 | 健康の保持増進対策 | 健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育 | 1 |
| 14：20～16：30 | 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 | 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 | 2 |

【2日目】

| 時間（休憩時間含む） | 科目 | 範囲 | 時間 |
|-------------|--------------|-----------------------------------|----|
| 10：00～12：20 | 作業環境管理及び作業管理 | 作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具 | 2 |
| 12：20～13：20 | （ 休 憩 ） | | 1 |
| 13：20～14：20 | 安全衛生教育 | 安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知 | 1 |
| 14：20～16：30 | 安全衛生関係法令 | 労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項 | 2 |

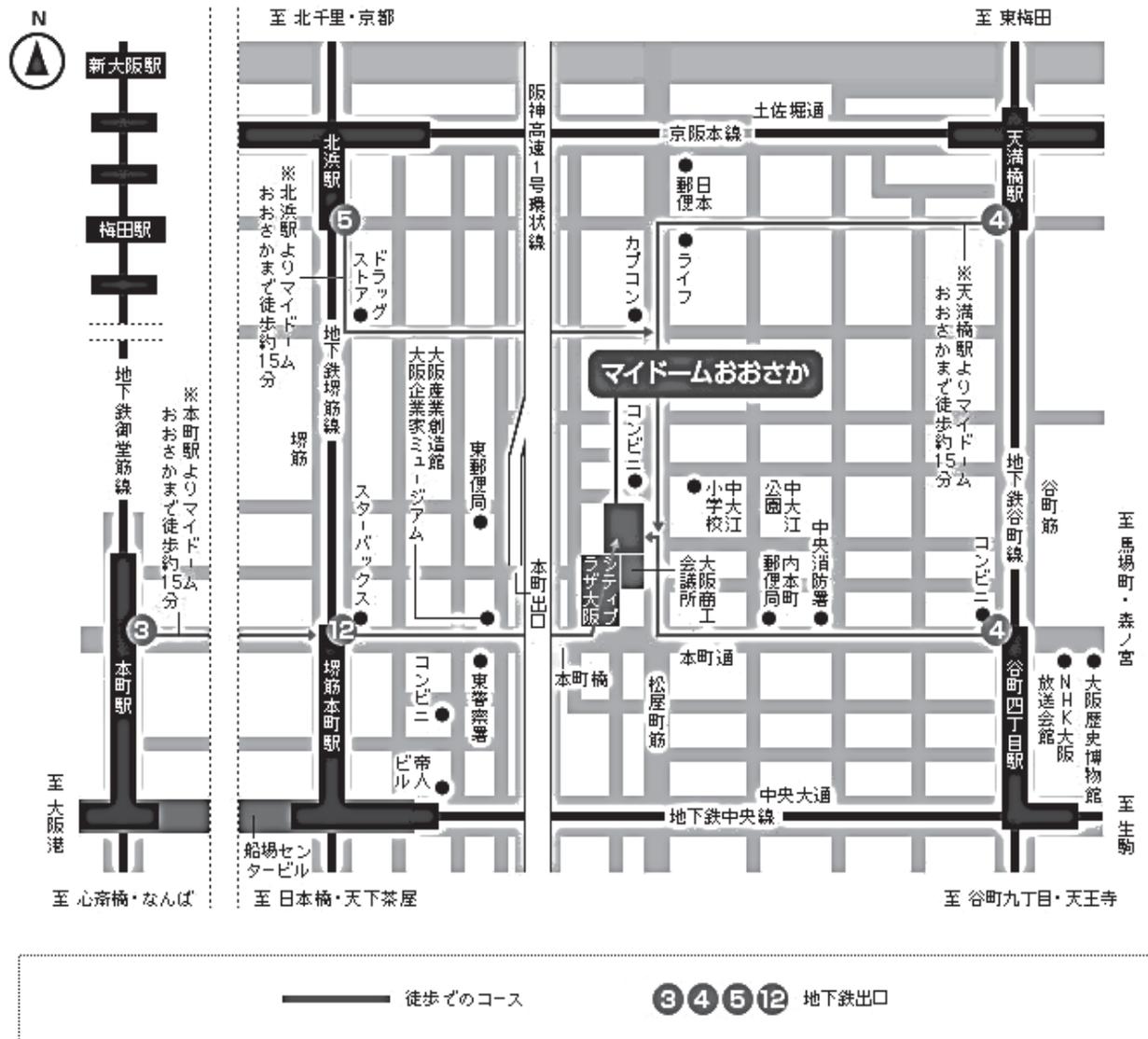
※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。

また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。

マイドーム大阪 アクセスマップ

住所 〒540-0029 大阪府中央区本町橋2番5号



電車をご利用の場合

- 大阪市営地下鉄堺筋線・中央線の「堺筋本町」駅の12番出口から 徒歩7分
- 大阪市営地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅の4番出口から 徒歩7分
- 大阪市営地下鉄谷町線・京阪電鉄「天満橋」駅の4番出口から 徒歩15分
- 大阪市営地下鉄堺筋線・京阪電鉄「北浜」駅の5番出口から 徒歩15分
- 大阪市営地下鉄御堂筋線・中央線・四つ橋線「本町」駅の3番出口から 徒歩15分

お車をご利用の場合

駐車場 収容台数 178台 (有料)

※会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関でのお越しをお勧めいたします。

満車の際は付近の有料駐車場をご利用ください。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ

「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」

時下、ますますご清祥のこととお喜びもうしあげます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

昨今、高齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を策定しました。このセミナーでは、高齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高齢者の労働災害防止対策をどのように進めていくかを提案します。

また、本セミナーでは、「交通労働災害防止のためのガイドライン」及び「荷役作業安全ガイドライン」で高齢者に配慮する事項についても解説します。多数の皆さまのご参加をお待ちしております。



Gマーク申請に当たっては、本セミナー当日に配布される「交通労働災害防止に関する資料」等の添付が必要になります。

【必要な資料：次第、受講証明書、テキストの表紙と該当部分の写し】



～ セミナーの主な内容 ～

- 開催日時 令和4年10月11日(火) 13:30～16:30 ※13時より受付開始します。
- 開催場所 公益社団法人 国民會館大阪城ビル 12階武藤記念大ホール
住所 大阪市中央区大手前2丁目1番2号 ※別図参照
- 定員 40名(先着順) 定員になり次第締め切ります。
- セミナー

| 内 容 | 講 師 |
|---|--------------|
| 陸運業における労働災害の状況（高齢者・荷役災害） | 大阪労働局 |
| 高齢労働者の労働災害防止対策について （交通労働災害防止、荷役作業ガイドライン含む） | 陸災防 安全管理士 |
- 参加費及びテキスト代 無料
- 申込み方法 下記参加申込書に記入し 陸災防大阪府支部までファックスでお申し込みください。
(申込締切:9月26日(月) お申込みいただいた方には、FAXにて「受講票」を送付いたしますので、当日、ご持参いただきますようお願いいたします。)
- 修了証 本セミナーを受講された方には、修了証を交付します。
- 問合せ先 陸災防大阪府支部 TEL 06-6965-4035

陸災防大阪府支部 FAX 06-6965-1903

「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」参加申込書

| | | |
|----------|-----------|------|
| 参加者氏名 | ふりがな | ふりがな |
| | | |
| 事業場名 | (業種:) | |
| 所在地 | 〒 - | |
| 電話・担当者氏名 | TEL () - | ご担当者 |

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。
※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。(2022.8)



公益社団法人国民會館
 〒 540-0008 大阪市中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階
 電話: 06-6941-2433
 Email : info@kokuminkaikan.jp

- 【交通】
- 地下鉄天満橋駅3番出口から谷町1丁目交差点東(大阪城方面)へ徒歩3分
 - 京阪電車天満橋駅14番出口から谷町筋を南へ3分、谷町1丁目交差点東へ3分
 - 市営谷町駐車場(谷町2丁目)から谷町筋を北へ、谷町1丁目交差点東へ徒歩5分
 (年中無休、211台収容、平日300円/30分上限1400円、土日祝100円/20分上限900円)
 ※駐車料金が改訂される場合がございますので都度ご確認ください。

令和3年6月1日

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

「腰痛予防セミナー」開催のご案内

～衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、業務上疾病発生状況の負傷に起因する疾病では、腰痛のしめる割合が最も高く、職業別では運輸交通業がワースト1です。最近の研究から、ストレスの高い人は、肉体的な労働負荷の有無に関係なく、腰痛が生じやすいことがわかってきました。したがって、身体の機能アップに加えて、ストレスをコントロールすることが大事です。

今回、これまでの知見や調査から腰痛予防の対策について説明します。

衛生管理者、安全衛生推進者及び労務管理担当者のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 令和4年10月18日(火) 14:00～16:30(13:30より受付開始)
2. 場 所 大阪市中央区大手前2丁目1番2号 国民會館大阪城ビル12階
公益社団法人 国民會館「武藤記念大ホール」※別図参照
※会場には駐車設備がありません。当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越しください。
3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター

4. テーマ 「運輸交通業における身体および精神的疲労が及ぼす腰痛とその対策」
労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター相談員
大阪労災病院 治療就労両立支援センター
主任理学療法士 浅田 史成 氏

「運送業務で働く人のための腰痛予防のポイントと対策」
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・衛生管理士 井内 一成 氏

5. 受講料 無 料

6. 申し込み方法

- 定員 40 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「申込書」にご記入していただき、10月3日（月）までに当支部あて FAX（06-6965-1903）でお申し込みください。
- お申込み頂いた方には、FAXにて「受講票」を送付致しますので、当日ご持参頂きますようお願い致します。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

「腰痛予防セミナー」申込書（10/18開催）

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者 _____ Fax 番号 _____

| 氏 名 | 役 職 名 | 分会名(トラック協会支部名) |
|--------|-------|----------------|
| (ふりがな) | | |
| (ふりがな) | | |

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。また、受付時に消毒・検温等を行いますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。



公益社団法人国民會館

〒 540-0008 大阪市中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階

電話: 06-6941-2433

Email : info@kokuminkaikan.jp

- 【交通】
- 地下鉄天満橋駅3番出口から谷町1丁目交差点東(大阪城方面)へ徒歩3分
 - 京阪電車天満橋駅14番出口から谷町筋を南へ3分、谷町1丁目交差点東へ3分
 - 市営谷町駐車場(谷町2丁目)から谷町筋を北へ、谷町1丁目交差点東へ徒歩5分
(年中無休、211台収容、平日300円/30分上限1400円、土日祝100円/20分上限900円)
※駐車料金が改訂される場合がございますので都度ご確認ください。

令和3年6月1日

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、事業者は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要があります。

事業者は、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行うこととしています。

本講習は、運行管理者の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する講習会です。

日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年10月25日(火) 13:30~17:00 (13:00より受付)
2. 場 所 大阪府中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階
公益社団法人国民會館 「武藤記念大ホール」 ※別図参照
※会場には駐車設備がありません。当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。
3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
4. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者及びその補助者等
(運行管理者資格者若しくは運行管理者基礎講習を受講された方)
5. カリキュラム
 - (1) 事業者の責任と交通労働災害防止担当管理者の役割等
 - (2) 交通労働災害防止のための管理の進め方
 - (3) 教育及び運転者認定制度
 - (4) 健康管理
 - (5) 交通労働災害防止に対する意識の高揚
6. 受講料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 13,000 円(税込)
7. 修了証 この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

※但し、補助者の方で運行管理者基礎講習未受講の方は交付できません。

8. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証をお渡しすることはできません。また、受講料の返金等もいたしません。改めてお申し込みいただき、全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

9. 申し込み方法

- 定員 40 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、10月7日（金）までに当支部あてに FAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講申込書受領後、担当者宛、受講票を FAX にて送付いたしますので、受講時にご持参いただきますようお願いいたします。
- 業務の都合等で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電 話 06-6965-4035 F A X 06-6965-1903

交通労働災害防止担当管理者教育講習会（10/25 開催） 受講申込書

事業者名 _____ 電 話 _____

担当者名 _____ F A X _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

| 氏 名 | ※運行管理者資格者証番号若しくは 基礎講習修了証明番号 | 分会名 (大ト協支部名) |
|--------|--------------------------------|-----------------|
| (ふりがな) | | |
| (ふりがな) | | |

※は必ず記入してください。

基礎講習修了証明番号は運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。（尚、手帳番号ではなく、指導講習の修了証明欄に記載されている基礎講習修了番号をご記入ください）

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

※ 講習会当日は、マスク着用でお願い致します。
また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。



公益社団法人国民會館
 〒 540-0008 大阪市中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階
 電話: 06-6941-2433
 Email : info@kokuminkaikan.jp

- 【交通】
- 地下鉄天満橋駅3番出口から谷町1丁目交差点東(大阪城方面)へ徒歩3分
 - 京阪電車天満橋駅14番出口から谷町筋を南へ3分、谷町1丁目交差点東へ3分
 - 市営谷町駐車場(谷町2丁目)から谷町筋を北へ、谷町1丁目交差点東へ徒歩5分
 (年中無休、211台収容、平日300円/30分上限1400円、土日祝100円/20分上限900円)
 ※駐車料金が改訂される場合がございますので都度ご確認ください。

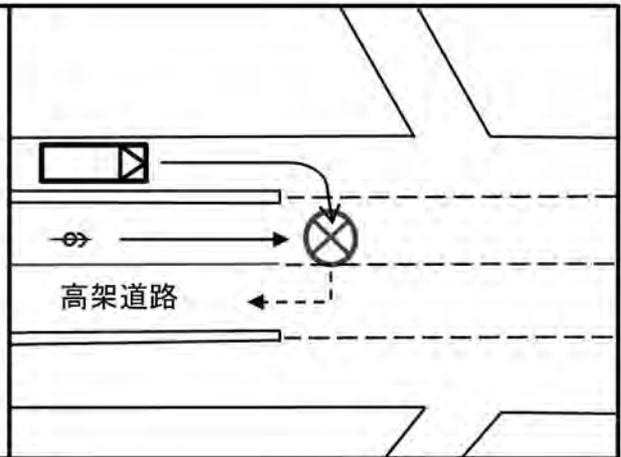
令和3年6月1日

交通死亡事故の発生

事業用 準中型貨物自動車と自動二輪車との衝突

令和4年7月6日(水)
午後0時ごろ(晴)
堺市堺区内発生

準中型貨物車が、Uターンをしようとして右折したところ、高架道路を直進する自動二輪車と衝突。



(事故原因については捜査中)

運転者の皆さんへ

✓ 右左折時は、ミラーと目視で、充分に自車周辺の安全確認を徹底しましょう。

✓ あせ
焦りは禁物！！
無理な運転をせず、落ち着いて運転しましょう。

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中
～ 車も歩行者も手で合図 ～

必ず送ろう
ハンドサイン！



人がいれば
必ず止まろう！

YouTubeで
交通安全動画配信！



大阪府警察

トラック運転者による 死亡ひき逃げ事件発生

~~~~救護措置の徹底を！~~~~

7月16日(土) 午前3時ごろ

大阪府守口市において、事業用トラックが、走行中の自転車と衝突し、被害者を負傷させたにもかかわらず、救護・届出をすることなく、現場から逃走。

被害者はその後死亡し、被疑者は逮捕されました。

(事件詳細については捜査中)

## 管理者・運転者の皆さんへ

- ☑ ひき逃げ(救護義務違反)は重罪です。厳罰に処されるばかりでなく、安全運転管理等について、企業責任を問われる可能性があります。
- ☑ 交通事故が発生した際は、  
慌てず、恐れず、逃げ出さず、  
必ず  
負傷者を救護(119番)  
し、110番通報して下さい。

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中  
～ 車も歩行者も手で合図 ～

必ず送ろう  
ハンドサイン!



人がいれば  
必ず止まろう!

YouTubeで  
交通安全動画配信!



大阪府警察